

大 川 市 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録

平成24年12月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1 . 出席議員

1 番	内 藤 栄 治	10番	箴 島 か お る
2 番	吉 川 一 寿	11番	岡 秀 昭
3 番	古 賀 龍 彦	12番	石 橋 正 毫
4 番	池 末 秀 夫	13番	井 口 嘉 生
5 番	水 落 常 志	14番	永 島 守
6 番	石 橋 忠 敏	15番	福 永 寛
7 番	今 村 幸 稔	16番	古 賀 光 子
8 番	中 村 博 満	17番	川 野 栄 美 子
9 番	平 木 一 朗		

欠席議員

な し

2 . 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植 木 光 治
教 育	長	石 橋 良 知
会 計 管 理 者	長	宇 木 博 子
(兼)会 計 課	長	
消 防	長	田 中 晴 彦
(兼)警 防 課	長	
経 営 政 策 課	長	中 島 久 幸
総 務 課	長	今 泉 貞 則
(併)選挙管理委員会事務局	長	

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
市 民 課 長	田 中 良 廣
健 康 課 長	田 中 嘉 親
環 境 課 長	平 田 敏 弘
子 育 て 支 援 室 主 幹	木 下 剛
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	宮 崎 博 巳
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	14	永 島 守	1 . 政治と行政
2	10	箴 島 かおる	1 . 国土調査法に基づく地籍調査について 2 . 教育問題について
3	9	平 木 一 朗	1 . 国民健康保険被保険者証のカード化 2 . 年末にむけての防犯について 3 . 学校教育について
4	5	水 落 常 志	1 . 地域（コミュニティ）活動について
5	17	川 野 栄美子	1 . 国際交流（姉妹都市）を満たすには 2 . 社会情勢と学校教育について

午前9時 開議

議長（中村博満君）

改めまして皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

おはようございます。今回もこうして私、1番目の登壇者として発言をさせていただきます。私の発言は多岐にわたっておりますので、答弁漏れ等についてはあっても、これは執行部も市長も結構でございますので、お気づきいただいた点よりおいて答弁をいただきたいものと思っております。まず、念のために申し上げておきたい。

ことしも残すところ20日余りとなってしまったわけではありますが、皆さん御存じのとおり、

衆議院の解散によりまして、ただいま報道等におきましては選挙一色となり、年末はさらに多忙をきわめるようでございます。しかし、地方における盛り上がり、また、関心もいまひとつというようなところもあり、政治に対する不信や不安が諦めに変わってしまっているかのように思われる部分もあるわけでございます。

政党の乱立、野合による共闘が目立ち、中身のまことにわかりにくい似通った政策選挙であり、このたびこそ、国民がしっかりと見きわめをしていかななくてはならない選挙でございます。

私はこれまで民主党政権政治につきまして、痛烈な批判を申し上げてまいりました。国民挙げての期待された政権交代は、国民との約束全てにおいて実行されない、そして、果たされない、まことに無責任きわまりない結果に終わったようでございます。

当時を振り返れば、ただ政権をとるだけのためにつくられたマニフェスト選挙であり、民主党政権は余りにも早過ぎた、責任政党として人材不足のまま、ただ転がり込んだ幼い政治ごっこに終わったように思われてなりません。思いつき政策と財源根拠のない国民との約束は果たされることもなく、政策はことごとく行き詰まり、我が国の代表が毎年首がすげかえられる、そのような時代を迎えたわけでございます。

不安定政権状態であることは、国際社会において既に周知のとおりであります。民主党政権において外交を中心とした政治がさらに大きく後退したことは、誰の目にも明らかなことでございます。政権交代の大芝居を果たした民主党は、政治家の手による主導政治もマニフェストに高々と掲げ、官僚にまさる人材もなく、結局は官僚のいいように扱われてしまったように思われてならないわけであります。

年金問題や事業仕分けによって注目を集めた議員たちも、時が過ぎれば自信に満ちあふれたあのような発言は鳴りを潜めてしまい、国民との約束は財源不足によって果たされず、次第に党内不協和音は日増しに強くなり、約束も果たすことなく国民に負担を押しつけただけに終わったようでございます。

野田政権は土俵際に追い込まれ、身内、日教組の主であります輿石東の野田おろしがささやかれるそのような中において、おろされる前に解散したわけではありますが、党内クーデターこそ阻止できたものの、まことに情けない幕引きをやったわけであります。

与野党の夏以降の政局による政治空白は、我が国の大きな損失のはずであります。国民挙げての政権交代が残したものは、果たして皆さん、何だったのでしょうか。政治行政への不

信と不安をあおるだけで終わったように思われてなりません。

政治家の保身中心政局は、誰の目にも明らかなように国民生活無視であり、国民の気持ちをもてあそんだだけではないでしょうか。国民生活が第一とした約束は、政治家の保身中心主義が常に優先され、国民生活のことなど選挙のときだけで、野合による政党の乱立は中身の無い政策へのこじつけであります。

政治にかかわる者、保身以外の何物でもございません。民主党では戦えない、そのような思いで離党者が続出したでは皆さんありませんか。今回の選挙は生き残ろうとする政治家の最後のあがきとも思える国民不在の保身選挙としか言いようがないわけでございます。

毎日報道される論点、争点は、消費税やＴＰＰ、さらには原発問題、答えようのない年金問題ばかりではありませんか。税金は安いほうがいい。年金も多いほうが皆さん、これはいいに決まっています。増税の必要は感じていても、今は時期が悪いのだ、取ってつけたような言いわけであれば、増税をしなくていい方法を政治家として考えなさいと言いたくなるではありませんか、皆さん。課せられた問題を放棄し、国民の顔色をうかがい、そして、都合のいいほうの旗を掲げる。自己主張のできない、判断力に欠けた根性のない政治家が余りにも多いように感じられるわけでございます。

ＴＰＰについては、あやふやな態度ばかりでは皆さんありませんか。支持基盤とするものが国民の顔色をうかがって、互いにその立場で賛否を発言しているように思われてなりません。日本のために何が一番の策なのか考えてみると言いたくなるでは皆さんありませんか。

地震列島である日本で、毎日原発による被曝の不安を抱えての生活を望む者などいるはずがないではありませんか。国民の生命・財産を危険に陥れることは、何人であれ、決して許されるものではありません。

福島原発の災害は大きな教訓であります。思いつきによる被災地との約束は、いまだに果たされてはいないではありませんか。政治行政の都合主義は、国民との約束不履行や誤解発言を皆さん繰り返しているではありませんか。政権交代がこの地方に何をもちたのか、国民生活がどのように改善されたのか、しっかりといま一度精査してみようではありませんか。

民主党が国民に与えてくれたものは、マニフェストもうそであります。うそ以外の何物でもないではありませんか。あれほど国民生活が第一だと言ってきた民主党によって、何も変わることもなく国民生活は苦しいまま、さらに政治不信を強めてきただけではありませんか。

経済は回復の兆しにあると言われておりますけれども、地方財政は一向に光が見えず、増税や年金不安は日増しに皆さん強くなっていくばかりではありませんか。国民にかかわる政治家は、国県道のことは語っても、皆さんが毎日生活する生活道路のことなど一切知りません。小さな存在である我々の生活の貧しさなど知るはずもないではありませんか。

保身選挙以外に関心を持つこともないではありませんか。自身の都合で里帰り、できもしないことを堂々と語り、誰もが求めもしないそのような政策を高々と掲げる。そして、その結果、そのことさえ果たせないでいるではありませんか。

皆さん御存じのとおり、これまで県南に政治なしと言われてまいりました。陸の孤島と呼ばれた大川の道路事情の改善は、木工を初め、産業にとっても最も求められた事業でございました。市内を通過する国道208号線の車両の渋滞が多く市内産業に流通上の障害となっていたことは紛れもない事実でございます。木工産業の発展による車両の増加は、道路幅員の狭い大川市にとって大きな悩みであり、国道208号線の通過車両の交通緩和は市民の大きな願いであったことは誰もが知るところでございます。

一昨日、大野島校区におきまして、有明海沿岸道路について今後の予定説明がなされております。大野島校区民の関心の高さも行政の方々も御理解をいただいたものと思うわけでございます。

筑後川最下流に位置する三角州、福岡県大川市大野島、東西2つの橋梁の事業着工は目前でございます。国道208号線における交通緩和のため、旧国鉄東大川駅から小保浜口地区を通り、筑後川の導流堤に足をしっかりとおろし、そして大野島、上鼻の堤防を通り、そして佐賀県諸富寺井地区を通り、佐賀市は光法交差点周辺にタッチをする。そのような予定で、長い歳月を経てやっと実った有明海沿線道路の全線の開通はいつになるかわかりませんが、そのような208号線バイパス計画より随分と月日もたってまいりました。やっと実った有明沿岸道路の全線開通は果たしていつになるのか定かではありませんが、バイパス計画当初よりしっかりとかわかってまいりましたこの私にとりまして、毎日生活する筑後川の三角州、大野島東西2つの橋梁の事業着工はまことに夢のようなことでございます。

当初の計画より、既に19年が経過いたしております。新たな道路の通過を楽しみに待たれた多くの方々も既に他界され、これからさらに10年をめどに完成される予定の有明海沿岸道路でございます。一日も早い費用対効果を、これは皆さん、しっかりと目にしたいものでございます。

佐賀空港に一番近い福岡県は大川市、佐賀空港に一番近い大野島でございます。市長の残任期間はあと6カ月余りでありますが、佐賀市長とも親交が深い植木市長であります。何か思うところもしっかりとあるでしょう。描きたいこともあるでしょう。有明沿岸道路、佐賀県タッチの暁には、地域にきつと貢献するであろうこの道路を生かすも殺すも、これは政治の力でございます。

その後の事業推進は、政治英断によって進捗がなされるものと思っております。植木市長が来期再び行政担当を望むのか否か、いまだに不明であります。あなたが私のこのような発言を好もうと好まざると、我々は橋梁事業着工と、そして佐賀県タッチの後、しっかりと考えていかなければならないわけでありませぬ。

福岡県南が生んだ偉大なあの政治家が与えてくれた、とうとい大川市未来への希望のこの道路、道であります。事業にかかわってこられた先人に感謝の誠を込めて、大川再生にしっかりと生かしていかなければならないわけでありませぬ。

大川の再生は、市民の力強い団結行動のはずであります。市長が掲げた大川再生は、やっと視界に入ったばかりであります。申しわけございませぬけれども、まだまだ再生はなされておられません。市長はこれまでの私の質問に対して、過去7年間にわたる施策事業について分野別に報告をいただきました。

都市基盤整備に始まり、教育関係での子育て支援、さらには医療費の補助等、また、消防行政や商工農水産について、また、環境対策や行政改革、また、多くを語っていただいたわけでありませぬ。

次世代に期待と希望をつなぐための財政の健全化策として、緊縮財政運営をしっかりと語られたことを記憶いたしております。政治行政にかかわる者にとって、緊縮政策は市民に理解を得ることもまことに難しい、つらいことであることは誰もが理解をしているはずであります。その点、行政経験豊富な植木市長でありますので、的確な財政運営がなされていることは十分理解するところでありますが、市民が求めるもの、地域が長きにわたり求め続けてきたものにしっかりといま一度目を向け、耳を傾けていただかなければならないわけでありませぬ。

時には財政厳しい中でも、政治家として思い切った英断も必要であるはずであります。こたしも残すところ幾らもないわけでありませぬけれども、国政選挙によります結果次第で今後の地方政治も大きく変化することもあり得るはずであります。

新しい年が大川市にとってどのような年になるのか、大きな不安でもあり、また、期待でもあるわけであります。地方にまで及んだマニフェスト選挙も今後の選挙のあり方に大きな問題を残し、判断の基準さえ失わせてしまったように思われてならないわけであります。植木市長が市民に交わしたマニフェストの自己評価はいかなるものであるのか、できればお聞きしておきたいと思うわけであります。市民との約束はしっかりと守っていかなければなりません。民主党マニフェストによる約束不履行は、繰り返される報道によって子供たちにさえ影響を与えてまいりました。政治家の一貫性のない政策論争は、子供社会にさえ悟られてしまったようでございます。

現代の子供たちは、大人社会を見透かしていることをしっかりと我々も認識しておかなければならない現代であります。我が国の政権政治がいかに統一性のないものであるのか、全世界にも見透かされ、政治主導のなさが露呈し、これまで友好国と思い込んでいた隣の韓国でさえ、政治的病を見抜き、すきを見計らって、既に政治決着済みである慰安婦問題等々を持ち出し、さらには我が天皇に対して非礼発言を続け、韓国元首、李明博は竹島に上陸したことを正当化して発言を続けたでは皆さんありませんか。

韓国における反日教育は我々の想像を超えるものであり、日本民族の常識、良識をはるかに超えるものがございます。幼い子供たちにまで及ぶ反日洗脳支配教育は、歴史事実をも歪曲したものであり、歴史捏造教育は明らかなことでございます。

反日教育を受け育った韓国や中国の子供たちは、生涯真実を知ることもなく、自国の本当の歴史さえ知らず、知らされず育つことは、私にとってもまことにふびんでなりません。韓国の反日教育は、人間社会における道徳上、未恐ろしいものであることは紛れもない事実で皆さんでございます。

さらには、野田政権による尖閣国有化に反発する中国は、これまで政府に対し、不満高まる人民のガス抜きに中国全土にわたる反日運動を操り、多くの日本企業に多大な損害を与え、その責任の全ては日本にあると言っているではありませんか。一党独裁国家中国における反日運動は幼稚園の運動競技にまで及び、幼稚園教育にあってはならない異常な光景を目の当たりに皆さんしたではありませんか。それを中国人民軍がネット上で尖閣奪還ゲームと称して紹介し、軍で称賛しているではありませんか。我が目や耳を疑う、何と節操のない国なのか、返す言葉が見つからないでは皆さんありませんか。

非情な反日運動の激化は、一党独裁国家中国における貧富の格差が招いた結果であること

は国際社会が知るところであり、中国国内事情における計画的陰謀であることは明らかであります。中国共産党重臣たちの保身と既得権益の死守以外の何物でもありません。過去つらい、悲しい時代があったことは日本人の誰しもが知るところであり、戦後67年後の今、戦後生まれの我々の知らない時代でございます。

戦争を知らない中国のその若者は、何を思って今の反日運動に参加をしているのかと、まことに理解しがたい現代の悲しい事件でございます。今の反日運動を日本の若者たちは、皆さんどのように思っているのでしょうか。再び後世に争いの種を残す、そのようなことにならないことを願うばかりでございます。

このような国が決してアジアのリーダー的立場にならないように願うばかりでございます。我が国首脳の靖国神社を参拝することを批判し、そして、中国は自国の軍事力拡大を図り、そして、極東アジアにおける軍事力をもってその背景に支配の機会を皆さんうかがっているではありません。一党独裁国家中国の脅しに決して皆さん恐れてはなりません。日本国民として、決して国防に無関心であってはならないわけであります。既に軍事大国、経済大国となってしまった中国相手に我が国がどう戦っていくのか、しっかりと学んでいこうではありませんか。

いずれにせよ、年末選挙の結果を見定め、新たな政権政党に期待し、中国対応にしっかりと国民そろって対応していかなければならない、そのような時代がやってきたわけでございます。

中国、習近平新体制がさらに反日政策を強化することは明らかでございます。非常識国家中国と向き合うことは、決して皆さん、これは容易なことではございません。前中国大使であった丹羽宇一郎は、中国の領海侵犯は仕方がない、日本は尖閣諸島に領土問題がないと言っているが、尖閣が領土問題でないなんて言っていると世界の笑われ物になるなど、このようなばかげた発言をし、丹羽宇一郎は習近平にあめ玉でも食わされ、言いなりになっていたのかと我が耳を疑うほどでは皆さんありませんか。民主党の人を見る目のなさが皆さん、このように物語っているではありませんか。

丹羽宇一郎は就任直後、尖閣を日本と中国の共同核廃棄物の最終処分場にすればいいと発言するなど就任早々から中国思想に侵されていたとしか思えないような行動ではありませんか。中国思想におびえ、洗脳され、既に大使としての役割を放棄していたと言っても、これは決して過言ではないようでございます。

中国、習近平新体制における対日政策が海洋権益であることは明らかであり、我が国の海上保安庁による船舶増強は必至であり、そして、領土保持は万全の策をもって果たしていかなければなりません。鳩山政権によって日米安保は大きくひずみ、自国での防衛もしっかりと考えていかなければなりません。海洋国家として陸海空による自衛隊の強化を図り、我が国こそ、海洋権益をしっかりと守り抜かなければなりません。

今や、中国はかつての台湾扱いとは打って変わり、台湾に対する多面にわたっての優遇策は江沢民の影が皆さん透けて見えるようではありませんか。今後、台湾を使った海洋権益をねらった行動を起こすことが予想されているわけであり、自衛隊による監視強化を図っていかなければなりません。

引退したはずの江沢民は、再び大きな影響を持ったでは皆さんありませんか。胡錦濤体制以後10年間、中国の暴走老人江沢民は、習近平の国家首席就任をまって、今こそ、あの憎い日本をたたきときだと習近平に反日強化を命じ、金まで使って反日運動の人集めを皆さんしているのです。

江沢民が没しない限り、決して反日体制から逃れることなどできないわけであり、習近平の江沢民への忠誠心は決して揺るがないものがあります。日本にとって習近平新体制がまことに厳しい政策がなされることは、これは皆さんしっかりと覚悟をしておかなければならないわけであり、

このような非情な時代、そのような背景の中に、我が国日本も近隣アジア諸国のそのしたたかさにしっかりと学び、備えていかなければなりません。我が国はまことに無防備であり、中国や韓国、さらには北朝鮮にこれまで過剰解放の傾向にあったと言わざるを得ないわけであり、歴史捏造国家、韓国や中国と互角に戦うことなど容易にできるはずがありません。日本の歴史教育は、新事実に基づき幾度となく改めてきたでは皆さんありませんか。我が国歴史に誤りなどありません。中国や韓国、北朝鮮に日本歴史のあり方をしっかりと学んでほしいものでございます。

民族の最も大事な歴史さえ平気で捏造できる韓国や中国は、その痛みを感じず、歴史を重んじることのない民族であることは、まことに悲しむべきことなのかもしれません。石原慎太郎の核についてシミュレーションぐらいやったらどうかという、その発言が理解できるわけであり、

核を保持せずともシミュレーションを発言することが極東アジアにおける抑止力になると

するなら、皆さん、臆せず皆さんで語ろうではありませんか。日本外交の弱さが世界に露呈してしまった今、私は日本国民として、政治行政にかかわる者として、我慢の限界を感じているところでございます。年内に誕生する新政権が祖国防衛に備えるしっかりとした政権であってくれることをしっかりと願っております。日教組に支えられた政治は国を守ることで到底期待できないものであり、日本民族の存続さえ危うくし、愛国心のない亡国への道を加速させるものであります。

植木市長は、民主党によります政策実行評価についてどのように感じておられるのか、また、新政権政党に対してこれまでを振り返り、どのような期待をされるのか、できれば国政のことではございますけれども、お伺いをしてみたいと思っております。

植木市長との論戦の中で、これまで無礼発言も幾度となく申し上げてまいりましたが、本日は多少、市長、穏やかに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

私は、みずからの不祥事において一度は議会を去った人間でございます。しかし、これまで御支援いただいた方々に申しわけない、御心痛いただいた方々、親族末代に至る不快を与えてはならないとのしっかりとした思いを持って、こうして議会へ復帰の機会を与えていただいたわけでございます。政治からの去り際、散り際、さらには死に際には、よりきれいにしていきたい、そのような思いの一心でございます。

市長も議員もともに選挙の洗礼を受けなければなりません。互いに本音を見せない、そして、弱音を吐かないのがこの世界でございます。行政を預かるリーダーとして、これまで振り返って残任期間6カ月となり、思いも深いことかと思うわけでありましてけれども、私なりに市長の行政リーダーとは何なのかとの思いを持ち、その姿をしっかりと思い描きながら追ってまいりましたが、植木市長はどのような政治の節目を終えようと思っておられるのか、聞いてみたいものでございます。

地方が疲弊し切った今、行政リーダーと呼ばれる地方の首長は全国で行政、行財政の改革に必死に取り組んでいる毎日であります。平成の大合併に見られるように、少子・高齢化社会を見据え、そして平成16年当時、約3,100ほどの市町村があったわけでございますけれども、今現在、1,720程度かと思うわけでございますけれども、平成16年に始まりました合併特例債を目的に合併した多くの自治体もあることを記憶いたしておりますけれども、しかし、18年にその特例債の措置期間も終わりました。その後、余り合併の声を聞くこともなくなっ

たわけであります。合併によって行政職員も随分と削減がなされ、議会議員の定数も3分の1になったところさえあるわけでございます。

行政改革といえば、イコール職員採用の削減で、職員の給与の削減と考えている人も多いようでございます。大川市においても、ここ10年余り、計画的な職員の採用削減は行われておりますが、半面、今後の地域分権時代に向かい、職員の士気低下も否定できず、そして、優秀な人材不足によって経費は削減できたが、質の低下も避けられないといったリスクも大いに抱え込むわけでございます。行政改革と同様、経費削減の点からいえば、議会改革はまさに全国民の今や関心の深いところにあるわけでもございます。

私は昨年6月の地方統一選挙終了後、定例会におきまして池末議員の賛同をいただき、議員提案をもって議員定数の削減を提案申し上げてまいりましたけれども、残念ながら、賛成していただける議員は誰一人としてありませんでした。賛成できない理由は、自分自身をどのように評価されているのか、本会場は静まり返り、我が目を疑わずにはいられない、そのような光景でありました。まことに信じがたい結果に思えてならないわけでございます。

これから消費増税と年金不安を目の当たりにし、政治にかかわる者として身を削る議員定数の削減はどうしても避けて通ることのできない改革であることは、これは皆さん言うまでもないことでございます。今や、地方における海外視察こそ行われておりませんが、慣例的や習慣的に国内視察についても各地で見直しがなされているようでございます。

現に行政視察の結果が行政に反映されることはほとんどなく、費用対効果は皆さん見受けられていないではありませんか。また、政務調査費は全国議会において減額され、廃止されたところも多く見受けられるのも、これも皆さん事実でございます。このたび示された地方自治法改正によって、地方議会の政務調査費は政務活動費と名称を改められ、これまで調査研究に限られたものが議員活動経費とされ、解釈次第では何にでも使えるようになったとして、これはお手盛りではないかと、そのような批判が皆さんあちこちであるではありませんか。

今後の議会のリーダーとその運営責任はまことに重大であることは当然であります。行政を預かるリーダーの行政手腕は、しっかりとこれは市長、問われるわけでございます。来期大川市運営が誰の手にゆだねられるのか定かではありませんが、行政経験豊富な勇気と指導力、さらには先見のある人が願わしいわけでございます。

以上、私の思いのたけをしっかりとこうして語らせていただきました。あとは必要に応じ

て自席にてまたお伺いをするかと思えます。よろしく願いをいたします。御清聴ありがとうございました。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。世上は騒然といたしておりますけれども、そういう中での12月議会が始まったところであります。

それでは、早速でございますが、永島守議員の御質問にお答えいたしたいと思えますけれども、まず、壇上からのお話を聞いておまして、まことに天下国家を視野に入れた高邁な、高い理念のお話を聞かせていただいたと正直思っております。一つの卓見が随分随所に含まれているなというふうに思いながら聞かせていただきました。いろんな話の中で、それを市政に関連するところを抽出してお答えしたいと思えますので、多分答弁漏れがかなりあると思えますが、それはまた自席から答弁させていただきたいと思えます。

まず1つは、市民が市行政に求めていることについて基本的な考え方をおただしになったんじゃないかというふうに思っておりますが、基本的にはこれはいつも申し上げておりますけれども、一般論として大きく申し上げますと、政策・施策の基本方針とその主な内容というのは、市民並びに議員の議論を結集して策定されておりますマスタープランの中に具体化されておまして、市民が市政に求める最大公約数的な内容は、この総合計画に盛り込まれた諸施策の具体化、具現化にあるというふうに基本的には思っております。

行政に向き合う私の基本的な日ごろの思いにつきましては、少し関連的な話になるかもしれませんが、知力、体力の限りを尽くしてこれまでやってきましたし、ふるさと大川市の発展のために知力、体力の限りを尽くして働いてきたと、働く所存であると、そういうことを念頭に置きながら市政を運営してきたというふうに思っております。

それから、国政における民主党政権の評価については、これはまた自席からお答えいたしますが、個々にはさまざまな見解を持っておりますけれども、一つのある期間を担った政権でありますから、功罪それぞれいろいろ多分あったんだろうというふうには思っております。

それから、行政リーダーについてであります。これは最初のマニフェストの中でも書いておりますけれども、行政の先頭に立つ心構えとしては、基本的には陣頭指揮ということだろうと思えますが、その運営のあり方につきましては、これは基本的には2つあるというふ

うに思っています。

1つは、いわゆるトップダウン型といいますか、それから、もう1つはボトムアップ型というか、などの手法が主にあると思いますが、それぞれの案件ごとにふさわしい手法を組み合わせながら、首長が適切な判断をして陣頭指揮をとってきたというふうに思っているところでありますし、それが一番肝要であろうと思います。

それから、来年夏のことにつきましては、今後、後援会、支援者の意見を聞きながら適切に判断をしてまいりたいというふうに思います。

それから、マニフェストのことでちょっとお尋ねになりましたので、ちょっとだけ御説明申し上げますが、これは最初のときのリーフレットであります。すぐやる約束と着実に確実に進める約束と約束を果たすためにという大きく3本柱で約束の形を書いておりました。

すぐやる約束としましては、5項目、合併協議の枠組みづくり、それから下水道事業の見直し、経営諮問会議の立ち上げ、市 当時四役の給与の削減、固定資産税の軽減化、それから、着実に確実に進める約束としましては、近隣市町との合併の推進、匠の伝統と技を生かした大川ブランドを確立するための重点投資、食、伝統、歴史、匠の心を発信して大川の力と自信と誇りの回復、幼児教育、情操教育、子育て支援の充実、人と環境に優しい草産業の再生とブランド農産物のさらなる開発、有明海的环境改善策を国や県に具体的に提案し、みずからの手で宝の海の再生、豊かな生態系を育む筑後川の葦原再生と木屑のバイオマス発電利用、伝統文化を見直し、芸術を振興しつつ、歴史的なまち並みの保存と修復、孫子と一つ屋根の下で長生きしている喜びを実感できる真の福祉を実現、そして、3つ目の大きな柱として約束を果たすためにとしまして、行財政改革を断行します、男女共同参画社会の推進、ボランティアの支援を充実します。こういうふうな大きく柱、約束の形を提示した上で、かじ取り方針としましては、一つは行政の陣頭に立つ陣頭指揮、それから情報を分かち合う情報交換、それから費用と効果を説明する説明責任、そして市民と知恵と力で連携する市民協働と、これをかじ取り方式と、こういう格好で進めてきたところでございまして、このことについてのみずからの評価については差し控えたいと思いますけれども、ある程度のことはできたんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

今、当初の選挙時のリーフレット、今市長から読んでいただきましたけれども、行政、なかなか約束どおりに実行するという事は非常に難しいことであろうということは、これは誰しもが理解できるところでございます。

そういう中におきまして、まず、壇上でも申し上げましたとおり、今回は市長とのやりとりを穏やかな中に進めていきたいという思いがございまして、まずは当初に申し上げておきたいと思います。

前回のやりとりの中に、市長は私の発言の中にそれはあなたの主観の問題ではないですかと言われた、そういうことがございました。確かにこれは私の主観の問題でございます。と、いいますのも、これはもう市長十分おわかりかと思えますけれども、この議会というのは、これは合議制なんですね。ですから、なかなか議会の総意でこうして質問という場にですね、私は会派もございませんし、そういう会派を代表する、議会を代表する立場にないわけでありますから、私の発言については全てが市長、これは主観であります。ですから、私の考えを、思いをこの本会議場におきまして示させていただき、これが私の一番大きな議員としての責務だろうというふうに考えております。その辺のところを含めながら、市長、ぜひやりとりをしていただきたいというふうに思います。

いろんな問題につきまして、お話ししたいことを今回はゆっくりとしていきたいと思えますけれども、まず率直に申し上げまして、行政責任者としての日々の執行については大変厳しいものがあると思うわけです。市長が大きく語られるものについては、前回の質問にもありましたように、大川市にとっても将来的に次世代の子供たちに借金を残してはならないというような、そういう市長が言われますように、緊縮財政の運営というのは非常にいろんな政策に当たって大きな影響がございまして、市民サービスの低下もしっかりとございまして、そういう中において、いろんなさらに声をその中においても聞いていただきたいなという思いもいっぱいございます。

大変でございましょうけれども、私たちも市民の声をこの本会議場で反映させていただきということで、こういう機会というのはなかなかないわけでございますので、申し上げておきたいと思えます。

昨夜の報道ステーションで ちょっと連絡があって、夕方連絡があって、報道ステーシ

ョンをちょっと見てくれないかということで、そういうことで私も忘れておったんですけども、思いついて見たところ、八女の市議会の一般質問にカメラが入りまして、報道ステーションに取り上げられた部分がございます。

ここは、行政改革について毎回質問されるある議員さんがおられまして、職員給与について何回もやってあるわけでございます。それだけ、報道ステーションに取り上げられるだけの、そういう今回の選挙をあわせて、国政選挙にあわせたそういう議論が全国的に行われております。これは当然として、私は行政改革ということも過去も申し上げてまいりましたけれども、まずはこれは議会の議員が壇上でも申し上げましたとおり、身を削る思いをもって議員自身の自己改革を図りながら、そして、まず手本を示すというような形が一番最善の策であろうというふうに思っております。

市長は、行政経験もまことに豊富でございます。これも私の主観による発言ではございませんけれども、私はこれは決してよいしょするわけではございませんけれども、行政経験、また、行政的な判断というのは、非常に私の私見でございますけれども、これは私も感心するところではあるというふうに思っております。

これは、人間誰しものが世の中好きと嫌いなんですね。そういう中において、私も市長に過去いろんなことを申し上げてまいりました。厳しい意見のやりとりもしてまいりました。そういう部分において、市長、少し変わっていただきたいなというふうに思います。

といたしますのも、残すところ、市長の残任期間も6カ月余りとなってきたわけでございますけれども、今、ちまたではいろんなお話がなされております。次、大川の市政を誰が担うのかと、誰かいないのかと、そういう声もございます。中には前の市長がよかったとかいう声も、これはいわゆる行政内外で耳にいたします。しかし、私は決してそうではないと率直に思っております。

私も余人から好かれるほうじゃないんですけども、私は私自身、私のことを申し上げますと、永島守、角があって永島守だというふうに思っております。私が丸くなってしまうと、これは皆さんのお役にも立てない、行政のチェックもしっかりと果たせない、私に与えられた責務を果たすことができない、そういう思いでございます。

また、当然として市の行政を預かる首長といたしましても、当然として私は行政のしっかりとした地方自治に従ってこの運営を図ると、財政についてもまことにそのとおりであります。

結果として、全て私は結果とは言いませんけれども、なかなか感心するような、そういう結果はございます。過去いろんなことを、失礼なことを市長に申し上げてまいりましたけれども、私は前にも申し上げました。山崎市長、それから福永市長、さらには江上市長と今現在植木市長にお仕えをいたしておりますけれども、私は自信を持って言えることが、反対のための反対はしたことがないというふうに私は思っております。

それは植木市長の好きなところ、嫌いなところ、たくさんあります。私は、市長が前回言われましたように、それはあなたの主観でしょうと。まさにそのとおりです。私は好き嫌いがはっきりしているんです。しかし、市長の行政手腕というのは、私の身近で知るところにおいては、私が褒めてもどうしようもないないけど、まことに優秀であろうというふうには思います。

ですから、私がかねがね申し上げてまいりました。市長がいろんなところでいろんな意見を聞く。厳しい言葉を投げかけるところにはできるだけ足を運ばない。居心地のいいところに足を運ぶというのを、これをもう少し踏み込んで、やっぱり今度の選挙にもございました。良薬口に苦しと、やっぱり苦い薬ほど効果があるんですよ、市長。私はこの議会の中で発言をさせていただきました。やっぱりこれは政治にかかわる者、日々成長していかなければなりません。成長させてくれる、しっかりと育てていただくのは、これはどうしても対岸の方々、苦口を言う方々、そういう方々の意見をしっかりと聞いていただいて、何が今大川市にとって足りないのか、私は一つだけあると思います。市長の人の声を余り聞かないこと、これが足りないんです。

そのほか、私は市長を尊敬申し上げるところはたくさんございます。ぜひ、その点について市長のお言葉をいただきたいと思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

苦言を言うところにはなかなか足を運ばない、あるいは耳を傾けないというような評価があるということにつきましては、私の不徳のいたすところだというふうに思っております。

御指摘のように、私もまさに苦い薬こそ、人のため、あるいは社会のためになるというのは、まさにそうだと思います。ですから、この7年間、まさに緊縮財政というのは、主権者である市民にとっては苦い薬も多かったと思います。けども、やっぱりそのところを市

民の皆様方に丁寧に説明をしながら、苦い薬も飲んでいただいたというふうに思っておりますし、そういう面では、私は大川市民というのはそういう面では立派な市民の皆さん、志の高いというか、あるいはそういう人たちが多んだなというふうに改めて思ったところでありますが、今回の選挙も思いますに、あるいは前回の国政選挙も思いますに、やはり口に甘い、耳に心地のいい、そういう公約を振りまく、そういう人たちがたくさんおりまして、ある意味では前回の国政選挙ではそれにだまされたというのは失礼かもしれませんが、つついそれを信用してしまったということが今のある意味での政治状況のベースであったと思いますけれども、今回はやはり、あるいはある種の負担や覚悟を国民に求める、そういう主張をする政党もおるわけでありまして、私はこれが本当の意味で国家国民のためを考えた政治の方向だろうというふうに思っておりますし、大変心強く思っております。

市政におきましても、基本的にはまさにそういうことだろうと思っておりますし、そういう面で人の言葉に耳を傾けなかった、つまり、苦い言葉に耳を傾けなかったという御批判があることにつきましては、大いに反省をしていきたいというふうに思っております。

それから、その関連でちょっと別の次元から申し上げますと、やはり首長というのは国の総理大臣とちょっと違まして、ある種の大統領制的な権限を持っておるわけでありまして、その選ばれ方もまさに直接民主主義で選ばれるわけでありまして、ですから、統治機構の一つの頂点に一人で立っていると、そういう情景であります。

ですから、これをどうやって運営していくかというのは、先ほど壇上からも言いましたように、ボトムアップ的に人の声を聞きながら一つ的意思形成をしていくというやり方と、それから、迅速に意思決定するといいますが、トップダウンでやるというこの2つの形があって、どちらが完璧にいいということではなくて、やっぱり案件ごとに使い分けていかなければなりません。耳を傾けていくばかりではこういう時代に迅速な意思決定、判断ができないという面もありますので、そういう部分が少し表に出過ぎて、今議員の御指摘のような、御批判のような声があったのかなというふうに思っておるところでございます。繰り返しになりますけれども、そういう面につきましては不徳のいたすところもあったのかなというふうに思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

市長、答弁いただきましたけれども、私が申し上げているのは、市長、耳を傾けることと人の言いなりになる、要するにそういう厳しい財政の中にできもしない約束をすることとはちょっと違うんですね。これは当然おわかりだろうと思いますけれども、わかって言っておられると思いますけれども、そういう部分でなかなか私も市長に似通った性格があるわけですね。

なかなか自分をさらけ出すことができない。ですから、誤解を受ける部分も非常にございます。そういう中において、なかなかふだんからこれは職員も議員の皆さんも感じておられることかなと思うところ、市長には余り笑顔がないんですよ。笑っていただくとまことにかわいらしい顔をして、歯が見えたときにはそういう愛きょうがありますけれども、なかなかふだん厳しい顔をされていると、私も全くそのようなことをよく言われます。

ですから、その分については、これは私も市長も損をするような、そういう部分かなというふうに思いますけれども、皆さん方の意見をできるだけ聞いていただいて、これはよしもあしも、これは要するに市長の判断、行政の判断でございますから、行政執行については市長の判断でよかろうと思うわけでありまして。しかし、まずは聞く、そういう耳を傾けるといふところから、これはしっかりとやっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。

それから、さっきも申し上げましたけれども、いわゆるそれは職員の中にも、これは一般の社会、要するに社会の中にも来年の夏の選挙に向けていろんな意見を言われる方がおっております。それは、議員も市長もこれは皆さんから不特定多数の人から、できるだけ多くの方々から厚意を持っていただく、好かれるということは非常にいいことでございますけれども、好きだ嫌いだの中で、これは行政、要するに政治というのは私はできないと思うんですね。

ですから、いわゆる職員の中にも前の市長がよかったというような思いを持ってあるとするならば、これは私はおかしいと。やっぱりその方から見ればやりやすかったんだと。そういう正反対の考えがあるわけですから、この点については私はおかしいなというふうに思います。

このような地方が疲弊し切った時代に、これはしっかりと行政感覚を持ってやっていただかないことには、これは今後の地方の行財政の悪化につながっていきます。私はそのよ

うに思います。ですから、この点については、私は今回、市長に3選出馬があるのかないのかということは、これはお伺いいたしません。市長の語らずとも強い思いというのは当然お持ちだろうと、私はこのように思っております。

これは私のひとり言かもしれませんが、そういうふうに思っておりますので、その点しっかりした意思を持って、今後、残された6カ月余り、しっかりとこれは果たしていただきたいし、来期についてはしっかりとやっていただくなれば強い思いを持って、できるだけ早い時期に皆さん方に自信を持って要するに言っていたきたいなと、私はこのように思います。

それでは、私が幾分壇上で語らせていただきました。私が生まれ育った筑後川の三角州、大野島にかかる208号線バイパス計画から始まった有明海沿岸道路の今後の進捗について、これは一昨日、地元の説明がございましたけれども、この点につきましては答弁は結構でございますから、これは議会、行政あわせて一刻も早い完成を目指して、国県ですね、県のほうは直接かわりございませんけれども、国県に対してしっかりとお願いをしていくということでもよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、市長に申し上げました、何遍も同じようなことを言っておりますけれども、6カ月後、要するに残任期間6カ月余りとなりましたけれども、市長、どのようなこれはあとは聞かないということを行いましたからあれですけれども、行政、今のリーダーとして、私は市長に足りないものが一つあるということを申し上げましたけれども、市長はこの大川市に何が足りないのか、どのように思っておられるのか、それをちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

大川市に足りないというか、行政に足りないというのか、議会に足りないというか、あるいはまち自体として足りないものがある、いろいろありますけれども、私はやっぱり行政として足りないものがあるとするれば、できるだけそういうものがないように努力してきたつもりではありますけれども、今、正直に申しまして思うのは、ちょっと職員の部分的な領域で、いわゆる行政テクノラートとしての技術が継承されていない部分がちょっとあるというふうに思っております、そこは大変重要な領域でもありますので、今、私が僭越ではあります

けれども、講師を務めながら、そのあたりのスキルアップを図っているところであります。

具体的には、やはり都市計画、それから土地利用、こういったところの基本的な法体系、それから、その土地利用を変えていく時の手続、こういったところが私の見るところではちょっと行政スキルとして、技術として手薄になっているというふうに思います。

それは、まちが大きな都市計画を長年にわたってやらなかったということがあって、行政的にそれが余り必要でなかったということもありまして、その技術が余り継承されなかったのかな、あるいは発展しなかったのかなと思いますけれども、やはり442号のバイパスができました、それから385号のバイパスもできました、その沿線はいまだに農用地ということで、なかなか開発ができない状態になっておりますけれども、これをどういうふうな方向に持っていけば開発の芽が出てくるかというのは、やっぱり我々行政が全体の法体系を知った上で取り組んでいかないと、単にじいっと見ておくというような話になりますので、このところは特にあえて申しますと、行政スキル、あるいは行政テクノラートとしての知識というのか、こういったものがちょっと足りない、欠けているのかなというふうに思います。

それはよその芝生が青く見えますので、そういう面でいきますと、いろんなところで隣のまちはあれがいい、あるいはこれがいいというようなものはありますけれども、まさに議員がよくおっしゃいますように、ないものねだりをしては仕方がありませんので、与えられた条件の中でそれぞれが、議員であれ、議会であれ、行政であれ、あるいは市民であれ、最善を尽くしていくということが一番いいんじゃないかというふうに思います。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございました。

私が申しあげましたこの大川で、例えば、大川といえば何が浮かぶのかといえば、まず壇上から申しあげましたとおり、大川というのは非常に道路事情が悪いというのが、これはいろんな方々が、市外、県外の方々が言われますけれども、私もまさにそのとおり、今市長がおっしゃいますように、やられた時期にそういう道路の整備だとか、都市計画等々についてもやれるときにやってこなかったというのが、今、これだけ疲弊した地方の中に大きな悪影響が残っているのではなからうかなというふうに思います。

私は、常々市長からもおっしゃっていただきましたけれども、ない物ねだりというのが一

番いけないんだということを私常々申し上げております。そういう中において、おねだりし続けた道路事情もなかなか進捗をしてこなかったと。そういう中に有明海の沿岸道路の建設というのは、過去最大の、今までなかった大きな事業であって、これは最後の事業ではなからうかなというふうに思っております。

こういう事業の中に、これはすぐお隣の佐賀県につながっていくわけでありましてけれども、これは約10年ほどかかるらしいんですけれども、果たして私も満63歳でありますけれども、市長も64歳というような、その時期に果たして生きているのか、元気で生きているのかですね、そういう要するに時代ではなからうかなと思うわけでありましてけれども、今現在、これは将来に向けて思いをしっかりとあらわしていかなければならないというような、私はそういう思いがございます。

幸いにして、市長は佐賀の市長とも随分親交が深いようでございますから、この有沿の、有明海沿岸道路の今後の計画、また、将来にわたるそういう絵をですね、これは機会があったらしっかりと語っていただきたいし、そういう共同政策の絵もしっかりと見せていただきたいなという思いがあります。

特に長年、非常に大野島地区というのは、今こそ早津江橋も新しくなっております。新田大橋も三十数年前にですね、40年近くなりますけれども、完成をいたしました。そういう中に特別な不自由はございませんけれども、自然環境厳しい、市内でも特に厳しい、そういう要するに環境のもとにあります。ですから、私も最近申し上げませんが、大野島生まれの大野島育ち、永久に島を守るんだという思いを持って、特に特段、この大野島の三角州、大野島には思いも深いわけでありましてけれども、ぜひ隣の校区でございます植木市長にも佐賀に向かった最初で最後であろう大きな事業を、これをしっかりと見据えていただいて、ぜひ佐賀空港に一番近い福岡県大川市として思いを当然現在も持ってあるかと思っておりますけれども、どのように思っておられるのか、大川市にとっては家具と陸の孤島というのがすぐ頭に浮かぶわけでありましてけれども、家具についてはこれが終わったらまたお伺いをいたしますけれども、この道路についての思いですね、今後の思いについて語っていただきたいなというふうに思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

道路事情につきましては、まさに議員御指摘のように、陸の孤島とかなんとか、チベットとか、非常にやゆされて悔しい思いをしておりますけれども、現実には道路事情が悪いというのは、県内の中でも特に悪いというのは周知の事実であります、残念ながら。

それからもう1つ、大川市というのは近郷近在で鉄軌道を持たない唯一のまちになってしまいました。これは非常にやっぱり今思えば大きなことだったなと思いますけれども、そういう中で県南の南西の端にあるという地理的なハンディキャップも多分あったんでしょう、そういうこともあって道路事情が悪い中で、よそよりも悪い中で有明海沿岸道路というある種の高規格幹線道路というのか、自動車専用道路、無料の自動車専用道路です。非常に珍しいというのか、ありがたいというのか、これが時間の問題はあるにしても、佐賀側に抜けていくということは、あるいは時間の問題になってまいりました。

まさに佐賀空港と、それから三池の港湾と、それを無料の実線で結ぶということで、陸海空の交通インフラが3点セットでそろうということになります。規模としては、北部九州の陸海空の3点セットとは2回りぐらい小さなものではありますけれども、そういう3点セットがそろうということは、将来の私どもの後輩、あるいは子供たちの世代にとりましては非常に大きな力になるし、夢を描くことのできるベースになっていくんじゃないかと思います。

そういう意味で、それからもう1つは、福岡県土の南西の端にあるというハンディキャップを克服する一つ的手段として私がかねがね思っておりましたのは、川一つ向こうに行きますと佐賀市、これは小なりといえどもとっては失礼になるかもしれませんが、佐賀県都なんですね。佐賀県都と、ある意味では佐賀県の首都なんですね。これとある意味では背中合わせになっている。背中といいますか、隣接をしているということは、これは非常に重要なことだと思います。これから道州制みたいなものも真剣に議論される中で、これだけ政治的な、あるいは行政的なものを蓄えたまちと隣り合わせになっているという地理的な条件というのは、非常にいい条件だというふうに捉えて、であるがゆえに佐賀市との連携というのは今まで濃厚にやってきたつもりでありますし、これからもやる意義があると思っております。

そういう面で、佐賀の有沿の佐賀側には歴史的な遺産もございますし、そういったものも連携しながら、両市で連携をして、県境を超えて、県境とかいう概念は恐らく少しずつなくなっていくと思いますけれども、その県境の概念を超えて連携してやっていきたいなというふうに思っています。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございました。

特に、私は小さいころからなかなか大川市のほうに来るとするのは、市長は一番御存じかと思えますけれども、上新田に船で渡るということは、非常に小さいころは少なかったわけでありまして、私は幼いころから早津江橋を渡りまして、佐賀と行き来するのが非常に多くありました。特に筑後川のこの三角州、佐賀県と福岡県が三角州の真ん中から東西に分かれているわけでありまして、そういう鍋島藩、立花藩というような藩も別々にございまして、そういうことから非常に隣り合わせとして佐賀県とも交流が深かったわけですね。特に大野島校区の我々よりもっと先輩の方々というのは、佐賀県となじみが非常に深いわけですね。特にそういう思いを持って、こうしてお話をさせていただきました。

今現在、市長がおっしゃいますとおり、三池港と今現在は佐賀空港をつなぐような、そういう道路になりつつあるわけでありまして、この有沿道路がですね、これは堤のあの交差点によって、大野島のほうに新田大橋を渡って県土のほうに全ての車両が流れてくるというようなことで、大野島の福岡県の県道であります新田大橋の通りも、非常にこれは朝晩、24時間通しまして以前の交通量から随分とふえてまいりました。

そういうことで、前に述べましたとおり、一日も早い有沿の道路の完成をという思いは特に深くございます。そういう中において、私は先ほど申し上げましたとおり、陸の孤島という部分については少しずつ改善がなされるんではなかろうかなという思いもございまして、私は家具産業ですね、木工基幹産業については、これは私以外に詳しい方もこの議場にいらっしゃるかと思いますけれども、私は産業経済委員長としてもこの業界のいろんな場所に出席をさせていただきました。そういうところでいろんな話も聞かせていただきましたし、今現在も産業委員長といたしまして接する部分はございますけれども、過去の立場から今現在を踏まえましたところ、基幹産業を持つ大川市にとってふだんの行政が支える分というのが非常に少ないのではないかなというふうな思いもいたします。

これは、業界の方々のそういういろんな思いもあるかと思いますけれども、これは私が業界を代弁するんじゃなくて、感じたところ、いわゆる要するに市長が言われる私の主観でありますけれども、そういう部分について、まだまだあちこち聞いてみても、お伺いをしてみ

ても、家具のまち、木工のまちというのは、ある程度年齢的にいかれた我々の年であれば皆さん御存じですけれども、今現在、あちこちで直接海外からのコンテナによって陸揚げがなされておりまして、いろんところで大きな店舗もございます。そういう中に家具産地大川としてのそういうイメージが随分と薄れてきているんじゃないかなというふうに私は思います。

私の友人であります福岡に住む人でさえ、やっぱり家具のまちとわかっていても、輸入家具のそういうところに出かけられているわけですけれども、私が考えたところ、もっと違った方法で大川市をPRする方法はないのかなというふうに思うわけでありましてけれども、今、私が何度も申し上げますとおり、ネットの時代でございますから、そういう方法についても広く皆さんからの意見をいただきながら、業界の方々がかつて考えたことのないそういうものが、そういうアイデアが、そういう思いが結果としていい結果が出せるような、そういうものが隠れている分もあるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そういうものについて広くやっていかれたらどうかというふうに思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

基幹産業が非常に厳しい状況に至っているというのは、その原因につきましては言うまでもないことでありますので申し上げますけれども、そういう中で業界と、それから行政と、それぞれの持ち場、持ち場というのがある中で行政が何をなすべきかと。直接支援というのが一番わかりやすい形ではありますけれども、なかなかそれも、それで3年、5年という時限立法的にまとまった支援をやって、あとは自立というような支援の仕方というのは、多分そんな格好になると思いますが、それが一つあると思いますが、それとはまた別に行政としてどういうふうなことをやるべきかということは、いろいろない知恵を絞ってはきておりますが、結果として非常にうまくいっていない面は正直あると思います。

やっぱり一つ思っておりますのは、これは業界との協力、あるいは意思の疎通というものがありますけれども、常設の展示場を考えるというのもやっぱり一つの方策かなというふうに思っております。その事業主体、枠組み、それはまた別の話として、方向として一つある。

それからもう1つは、今おっしゃいましたように新しい情報発信の媒体をどう使っていく

かということがもう1つあると思います。これは、いわゆるフェイスブックでありますとか、通常のインターネットでありますとか、いろんな手段があると思いますが、そういったものを駆使して、いわゆる売る、あるいは情報発信していくと。

それからもう1つは、やはり売って何ぼの世界でありますから、マーケットを国内だけにシェアを落とすのではなくて、やっぱり海外にもマーケットのシェアを広げていくというのも考えようによってはあるのかなというふうに思っております、いろいろ御批判もいただきましたけれども、そういった考え方のもとに台湾というような話を持ち出したところでもございます。

基本的には、その3つぐらいがあるのかなというふうに思っております。そういった政策を着実にというか、具体的に行動に移していくことが大切ですけれども、やっぱりこういったものは、野球ではありませんけれども、3割も打率が上がれば御の字でありまして、1割でも打率といいますか、10本施策を打って一つ当たれば、それは私はそれでいいと思うんです。なかなか10割というには、これはいかない。むしろ、何もしないと、行政が何もしないとというのが一番いかんと思います。

よく言われるんですけれども、一般的に言われるんですけれども、可もなく不可もなくという言葉がありますが、この言葉はある種の褒め言葉なんですけどね、今のようなこういう時代に可もなく不可もなく、つまり何もしないとというのが一番いかんと思いますので、先ほど言いましたように、基本的には3つぐらいの大きな方向性が対応としてはあるんじゃないかと思いますが、その中で具体化できるものにつきましては、これからも具体化していく必要があると思いますし、いろいろ議会でも提案型でやっていただければ私どもも前向きに取り組んでいきたいと思っております。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございました。

私もこういう場所でのいろんな財政、それから教育、それから福祉等々、税務についてもいろんなことを聞きたいこと、山々ございますけれども、そういう部分については、これは担当課に直接、詳細にわたっては電話でもお伺いできるかと思っておりますけれども、先ほど市長に私申し上げました。広くいろんなアイデアを公募してみたらどうかというようなことで私申

上げましたけれども、我々議員の中にも、過去の議員さんの中にも基幹産業にかかわりたいいわゆる議員もいらっしまったわけでありましてけれども、そういう発言、助言等については、やっぱりどうしても限界があると思うわけですね。

私もいろんな業界の方々からの意見を集約した意見ではございませんけれども、過去、業界でいろんなことを考えてこられました。また、行政は行政でしっかりと支援策をですね、基幹産業に対する支援策を考えてこられたらというふうに思います。

まして、この議会の委員会においてもいろんな業界のことについては提言も申し上げてまいりましたけれども、やっぱり大川市に今、私は足りないものとする、新たな情報だろうというふうに思います。ですから、私は前回の議会においては、ポンプ設置の特別委員会を提案させていただきました。今回の議会において、私は新たな企業の誘致として、そういう提案もいいかなと思っておりましてけれども、よくよく考えてみれば、まだまだ要するすることは多くあるなというふうに思っていて、今現在ある木工基幹産業ですね、これはいろいろな原因がありますけれども、低迷していることにはこれは間違いないことでありますから、そういうものも過去の議会の運営、それから委員会の運営の中に見出すことのできなかつたそういう部分について、これは広く皆さん方に御意見を求める、そういう行政のお手伝いをしてみたらどうかというふうな、市長が言われたいわゆる10割というのは難しいし、これはもう10回に1回、十に一つ当たればこれは大成功なんです。しかし、なかなか当たることはございませんけれども、これは宝くじも買わなければ当たらないわけですから、行政もやってみなければ成功するのか失敗するのかわかりませんが、失敗を考えれば何もしないことでありますけれども、やっぱり物事には挑戦は必要だろうと思います。

今、市長が言われるように、10に一つ当たればいいというぐらいの思いで、職員の皆さん方もしっかりとそういうあれに取り組んでいただきたいなというふうに思います。決して失敗を恐れれば行政は何もできないわけですから、これは職員の皆さん方もしっかりとお聞きかと思っておりますけれども、何事にも失敗を恐れず、そして、しっかりと取り組んでいただきたい。結果として失敗に終わっても、これはいいじゃないですか。そういうときにはしっかりと議会が支えながら、同じ失敗がないように改善を図りながらやっていけばいいと、私はこのように思っております。

ぜひ、そういう部分についてしっかりとやっていただきたい。残るところ、あと5分でございますけれども、聞きたいことはいっぱいございますけれども、関係各課において私は

電話で直接お尋ねすることもあるかと思しますので、執行部の皆さん方、職員の皆さん方には、その節ひとつよろしく願いをしながら、今回の12月議会の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開は10時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番箴島かおる君。

10番（箴島かおる君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号10番、無所属議員の箴島かおるでございます。

通告に従いまして、国土調査法に基づく国土調査と、大川市の学校教育、特にいじめの問題について質問してまいります。

地籍調査につきましては、平成22年3月定例会と平成23年の9月定例会においても質問しております。その際、平成22年3月定例会においては、大川市のクリークに関する水環境を悪化させないために、これ以上クリークを狭めないために、大川市は地籍調査が必要ではないかの趣旨で質問をいたしました。その際の市長の御答弁では、クリークは用排水機能だけではなく、利水機能、治水機能、防火機能などを持ち、大川市民にとって大きな財産であることから、地籍調査の必要性については指摘のとおりであり、現在組織体制の整備を含めて検討している、との趣旨の回答をいただいております。なお、当時の経営政策課長の御答弁では、地籍調査の実施については大川市にとって大きな懸案事項であるが、係の配置については研究の必要がある、実務把握のために既に実施をしている市町村との人事交流をやってみたいとの御回答をいただきました。

平成23年9月定例会においては、民間の土地取引の簡便化、行政側にとっては事業計画の策定や用地買収の手間や時間の短縮などの経費節減効果のある地籍調査事業を、今すぐにも取り組むべきだとの趣旨で質問しております。

その際の市長の御回答では、地籍調査の効果と必要性については理解している。国土調査

の担当部署の設置については、平成22年度に策定した第2次集中改革プランにおいて、平成25年をめどに全体的な組織機構の見直しを進める中で検討している。加えて、地籍調査事業を行っている柳川市へ実務経験を目的に、平成22年4月から2カ年の予定で職員1名を派遣している。事業進行上の課題解決や組織体制を含めて検討したい、との御答弁をいただいております。

大川市においても、平成18年に都市再生街区基本調査として、地籍調査に必要な基準点を設置する基準点測量を、国の機関である国土地理院が実施しています。その実施の過程で、数多くの基準点が設置されており、この基本調査の成果として大川市の市街地の多くで公図と現況のずれが10メートル以上あることも、国土交通省の地籍調査ウェブサイトで公表されております。公図と10メートル以上も現況の土地の境界がずれていれば、土地取引のトラブルのもとになりかねません。早急に大川市においても、地籍調査の再開に着手すべきだと思います。

近隣の市町村の地籍調査の進捗状況を見ますと、柳川市では現在実施中で進捗率は83%、久留米市では現在休止中ですが、進捗率は83%、大木町、筑後市、みやま市は地籍調査を完了しており、進捗率は当然ながら100%となっております。

大川市においては、旧三又村時代に三又地区の地籍調査が行われて以来、休止状態となっており、圃場整備による測量結果が地籍調査の制度と同等として認められた地域を含めても、進捗率は44%にとどまっております。

地籍調査の実務経験のために2年間、柳川市に派遣された職員の方も、帰って来られて半年以上が経過していると思います。大川市においては今すぐにでも、国土調査法に基づく地籍調査事業に取りかかるおつもりがあるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

いじめ問題については、前回の9月の定例会において質問いたしましたが、その際の大川市の小中学校で発生したいじめの件数と解決件数の回答に誤りがあったとして、今定例会の冒頭に教育長より訂正の報告とおわびをいただきました。この問題は、教育委員会としては大きな問題だったのかもしれませんが、私は数字としてあらわれる発生件数はさほど重要だとは思えません。

つい先日、11月22日に発表された文部科学省のいじめ問題実態把握の緊急調査結果によれば、児童・生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は全国平均で10.4件、最低の福岡県で1.0

件、最高の鹿児島県では159.5件となっており、数字だけで見れば福岡県では1,000人に1人がいじめに遭っているのに対し、鹿児島県では6人に1人がいじめの被害を受けていることとなります。地域による格差がかなりあるとしても、これだけの差があるとはとても思われません。どちらが間違っているというよりも、どちらも正しいのかもしれませんが、いじめをどのように捉えるかで大きく数字が違ってくるのだと思います。私がいじめの問題について質問するのは、いじめの実態について正確な数字を把握するためではなく、教育の現場で起きているいじめをいかにして減らすか、発生したいじめに対していかにして子供を守ってやるか、どのようにして解決してあげられるのかという思いで質問をいたしております。

そこで質問ですが、大川市で起きたいじめを教育委員会ではどのように捉えられたのか、そして解決済みと公表されたのは、何をもって解決と判断されたのか、教育長にお伺いします。

よろしく申し上げます。後は自席にて質問いたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、地籍調査につきましては、現在、平成25年度から事業開始できるよう、所要の作業を進めているところであります。

いじめ問題につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

以上であります。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

箴島議員の、いじめの問題への対応策についての御質問について、お答えをいたします。

いじめ問題に対する本市の対応につきましては、「いじめを生まない許さない学校づくり」の推進を図っているところです。いじめを捉える視点として、いじめは日常生活の延長上で、当該行為がいじめか否かの難しい判断でありますけれども、いじめとは子供が一定の人間関係のある者から心理的　つまり冷やかしかやからかいなどですけれども　や、物理的攻撃　つまりたたかれたり蹴られたり等ですけれども　を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもので、いじめか否かの判断はいじめられた子供の立場に立つて行うもの

とされているところでございます。

御質問のいじめ問題の本市の対応につきましては、いじめを生まない教育活動の推進、2番目に、いじめの発見のための取り組み、3番目に、いじめの対応の3つに分けて述べさせていただきます。

まず、いじめを生まない教育活動の推進につきましては、心の教育を大切にして、いじめを生まないように教育することが最も重要であると考えています。特に、惻隱の心を育成することにあります。惻隱の心とは、人が困っているのを見聞きして自分のことのように思い、相手の気持ちになって思いたすことであります。このような心を、保育園または幼稚園、小学校、中学校の各発達段階に応じて育成することが大切であると考えております。

これは、幼児の段階では遊びを、小中学生の段階では授業等を通して一人ひとりのよさや可能性を生かすようにして、自尊感情を高め、体育的・文化的な実践活動を通して園児や児童・生徒、一人ひとりの存在感や連帯感を持たせ、お互いに他人を思いやる心を育成しているところであります。

また、児童会、生徒会活動等において、いじめ問題などいろいろな問題を自分たちで考え解決できる問題解決力を養うよう指導に努めているところであります。

次に、2番目のいじめの発見のための取り組みとして、学校では、いじめはどの学校でもどの子供も起こり得るという危機意識を持ち、児童・生徒が発する危険信号を見逃さないよう日ごろから先生が児童・生徒とよく接することで少しの変化にも気づいたり、話しやすい雰囲気等をつくって本人や児童・生徒からの相談報告を促すことが、いじめの早期発見につながっていくように、学校で取り組んでおりますし、教育委員会としましても学校訪問等で折に触れて指導しているところであります。

また、月1回の全児童に対するいじめチェックシート等を使ってアンケート調査や毎日提出する個人ノートで得た情報等を、定期的を開催するいじめ問題検討委員会等で情報交換を行い、早期発見に努めているところでございます。

一方では、いじめが陰湿で巧妙になる傾向があり、学校内での先生や児童・生徒が目撃することが難しくなることも想定されます。このため、家庭でのお子様の変化や、登下校時や休日における地域でのいじめの目撃など、いじめに関連した情報を学校へ提供していただくことで、早期発見につながるよう学校・家庭・地域が連携していくことも推進しているところであります。

次に、3番目のいじめの対応について、発見時の緊急対応、それから短期対応、長期対応の3段階の対応でお答えいたします。

まず、発見時の緊急対応として、いじめ問題検討委員会がいじめられた児童・生徒、いじめた児童・生徒、保護者や友人関係者らの情報収集を通して、事実関係の把握を正確かつ迅速に行います。その際、関係機関との連絡や、スクールカウンセラーや養護教諭などの学校内の専門家と連携し対応します。これにより、いじめが事実として確認されれば、双方の保護者の同席によるいじめられた児童・生徒、保護者に対して、いじめた児童とその保護者が謝罪し、再度いじめをしないことを約束するとともに、楽しく有意義な学校生活が送れるように再発防止の話し合いを行います。また、いじめられた児童・生徒に対して全教職員で安全を確保するとともに、スクールカウンセラーなどの専門家による心のケアなどを全面的に支援を行います。

次に、短期的対応といたしましては、いじめ問題検討委員会が関係諸機関と連絡しながら、いじめられた児童・生徒に対してプロジェクトチームによる支援を行い、保護者へ回復に向けた指導方法を説明し理解と努力を求め、いじめた児童・生徒に対しては、いじめの態様に応じた指導、援助を行います。また、学級での指導として当該者意識の高揚、共感的な人間関係づくり、自己存在感などを実感できる学校づくりを進めていきます。

長期的には、いじめられた児童に対しましてはスクールカウンセラー、学校医など専門家の指導を受けながら適応の促進や対人関係能力の向上を図り、保護者と連携して家庭での教育力の向上を図ります。

いじめ児童・生徒に対しましては、規範意識の育成や人間関係づくりの改善を行います。

また、学校全体での指導として人権意識を高める道德・特別活動等の実践、いじめ問題を解決できる学級、学年集団等の指導の充実を進めてまいっておりますし、またさらに進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

10番

10番（笹島かおる君）

御回答ありがとうございます。

地籍調査につきましては、平成25年度から、まあ、25年度というのは4月からありますの

で、25年度4月から早速始めていただきたいなと思いますが、取りかかるっていうことで御答弁していただきましたので、これ以上質問することもございません。残念ながら、もっと言いたかったんですが、もういいお答えをいただきましたので、私はこれを質問することがございませんので。

前回の質問で、大川市では8万筆の地番があり、地籍調査を終えているのが1万筆で、未調査の地番が7万筆ぐらいあるだろうとの回答を得ております。7万筆もの土地一つ一つの境界を、住民立ち会いのもとで確定して測量して地図に落とし込む作業は、境界をめぐるトラブルも想定されますし、相当に大変な仕事であろうことは想像できます。しかし、どのように困難でなおかつ長期にわたる事業であろうと、大川市の将来のためにもぜひとも必要な事業と考えますので、よろしく願いいたします。

先ほど永島守議員の質問の中に、市長がお答えになっておりました。この大川市の将来のためにも土地 こういった事業をすることには、もっとも役に立つ事業だと思います。かなりの期間がかかるかと思いますが、これはあえて、またこちらの自席からですが、市長にぜひ、執行部の皆様が大変でございましょうけど、よろしく願いいたします。もう25年度からということをしていただきましたので、もうあえて言いません。

次に行かしてもらいます。

いじめ問題についての質問ですが、解決済みとされるいじめについてお伺いいたします。

平成22年度の小中学校7件、平成23年度の10件について、いじめられた生徒が同じ学校に通っているのか、それとも別の学校に転校したのか、もしくは不登校となり学校に来なくなってしまったのか、内訳はわかりますか。お答えをお願いします。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

平成22年度の7件と、それから平成23年度の10件と言われましたけれども、議会冒頭の時に11件という訂正をいたしております。その7件と11件含めまして、今、不登校といいますが、学校に行っていない方が1件ございまして、それ以外につきましては現在学校のほうに通学をされているという状況でございます。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

はい、ありがとうございます。

一応訂正をされて11件ということになって、1人のお子さんが、今、不登校ということになっておりますけれども、この不登校っていうのは、学校に全然来なくて、それともどこかの場所で、学校以外の場所に行っているのかという、そういう見解でしょうか。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

1件については、学校以外のところに通学をしていただいております。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

私は、いじめの解決というのはそう簡単ではないだろうと思います。学校が、学校側にどうしても何らかの形に、先ほど教育長が、学校でこういう対応をしているということはずっと言っていたかもしれませんが、いじめっていうのはですね、心に残るものだと思うんです。これがいつまでも蓄積して、そして一步踏み出したって思ってもなかなか踏み出せない状況にあるのがこの心の病って言いますか、病って言ってしまったらいけないんですけど、心の問題だと思うんです。本当にいじめの解決は簡単ではないだろうと思います。いじめられた側がその場からいなくなることでいじめは解消してしまうかもしれないと、それがいじめの解決と言えるのでしょうか。いじめた側にいじめたという自覚もなく、反省感も希薄なままに、いじめられた側には大きな屈辱感と自己嫌悪が残ったまま解決とされるのは割り切れない。これはなかなか子供さんが心の悩みを持って一步踏み出すことができないっていうことは、とても大変なことだと思います。あるとき、いじめの問題がある程度学校で解消されたらいいじゃないですか、学校に行ってもいいんじゃないんですか、何で行けないんですか、とか言われたこともありました。でも、その子供さんは、生徒さんはいつまでも心の悩みを抱えたままに、大人が考えられないような重責を思って、そのまんま、一步、一步前に進むことができないでいるんです。で、そういったものもしっかりとフォローしていただきたいと思います。

大人の世界ではそれが現実で、それを割り切れなければ社会を生きていけないと言われ

ば、そのとおりかもしれませんが。しかし子供の小さな社会では、そのことが本当に命を絶つてしまうことで解決しようとしてしまう子供たちがいるのもまた現実です。そうならないためにも、体の病気と同じで、大きないじめになる前に早期発見をして対応することが必要だろうと思います。

先日テレビを見て、なるほどなと思うことがありました。ある中学校の先生の話で、いじめを受けている子供に直接いじめの事実を確認しても、ほとんど全部の子供がいじめの事実を否定して大丈夫だと言うのだそうです。しかし聞き方を変えて、誰々君から聞いたけどあなた大丈夫、と聞いてみると、何のことですかと聞き返す子はまず大丈夫だと言うんです。大丈夫です、と答える子はいじめを受けている子供なのだそうです。このようなことを、教師同士の勉強会などで話し合っ、いじめの早期対応に効果を上げているのだそうです。

そこで質問ですが、大川市では、小中学校の先生たちのいじめについての勉強会とか研修会とか、行われたことがあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

議員が申されておりましたように、いじめられた子供の心の痛みというのは、おっしゃるように非常に消えにくいものであるものと、私も解釈しておりますし、いじめはやはり、早期発見、早期対応、あと、あってはならないことだとは思いますが、しかし、いつでも、どこでも起こり得るものもいじめであるということの現実を考えていきますと、やはりいろんな対処があると思います。まあ、昔の話をするとおかしいかもしれませんが、我々の時代でも序列化の中でいじめというのはあっていたように思いますけれども、ある程度はいじめで、陰湿ではなく、それくらいでやめとったらどう、というような指導等も先輩がしていた内容も思い出されることがあります。

で、要は、一番問題になるのは、先生も御指摘のように心の指導だとやっぱり思います。その中でも特に、子供たちにあります、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、惻隱の心、つまり相手の気持ちや痛みがわかり、一緒に泣いたり一緒に笑ったりするような、そういう心というものを、やはり私はつくっていかなくちゃいけないと、それは、大川市で今、取り組みが進んでいる、私は内容だと思っています。御存じのとおり、大川市独特の保・幼・小中連携というのは、まさにそこに根ざしたものでございます。また、御質問等にもあ

るかもしれませんがけれども、学ぶ力と心とそれから体、要するに知徳体の中の心の連携というものも非常に進めているところでございます。その中で、特に惻隱の心とか、または自分自身、自尊感情というものを中心に置きながら、幼稚園での育てる場面、小学校、中学校でこれを連携させて今やっているところでございます。

一例を申し上げます。挨拶運動と申しますが、ただのあれは挨拶、おはようございますじゃないんですね。あれを通してコミュニケーション、または相手の気持ちに心を通じるための一段階でございます。したがって、幼稚園や保育園の子供たちが挨拶している内容というのは、友達に対します気持ちよい挨拶ができるかもしれませんがけれども、1年生、中学校、小学校になりますと、それからただの挨拶ではございません。気持ちを込めた挨拶、それから礼儀、時と場に応じた挨拶というふうに、だんだん、だんだん成長させるような指導の連携をやっているところでございます。

まさに先生御指摘のとおり、そういう自尊感情とか、また惻隱の情というものはその各段階ごとに育っていきながら、やはりこういう深刻ないじめっていうものはなくしていかなければならないっていうことの取り組みをやっているところでございます。そういう意味から、どういう研修会をやっているかといいますと、例えば事務所におきましてはいじめの問題、それから生徒指導の問題、たくさん問題について子供の心の気持ちになるような研修会を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

ありがとうございました。

大川の学校の先生方が、子供たちのいじめ問題について、真剣に取り組まれようとされていることに少し安心いたしました。勉強会や研修会が、形だけの、形式的な会合にならないように、よろしく願います。これはあえて、お願いしたいと思います。

市長もいつも言われていますが、子供たちは大川市の宝です。ここをあえて強く言いたいと思います。この子らをしっかり育て教育するのは、親であり、学校です。特に学校は各教科を勉強する場だけではなく、友達との交流を通じて社会性を身につける重要な役割を担っております。

学校を管理監督する教育委員会が閉鎖的な教育村を形成するのではなく、広く外部の素人の意見を取り入れながら、子供たちをしっかりと教育していただくことを期待して、私は質問を終わりたいと思います。子供たちのことをよろしく願いいたします。

終わります。

議長（中村博満君）

一般質問を続行いたします。

次に、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号9番平木一朗です。

いよいよ衆議院が解散して、来週の日曜日、投票日へと向かっております。株価を見てみれば一目瞭然のこと、この国の国民は一体何を望んでいるのか、正しい判断ではなかったかと私は思っております。まさに民主党政権がやってきたここ4年間、非常に情けない政治を行ってまいりました。政策にうたってみても、羊頭狗肉な政策を行い、そして本末転倒な発言を行い、自分たちは保身のために違う政党へと移り変わると。実に情けない政治ではなかったかと思っております。

今、日本の将来を描こうとすると、言いようのない焦りと危機感にとらわれます。西洋からアジアへの文明転換期を迎える中、北方領土、尖閣諸島、竹島の領有権をめぐる日本と近隣諸国との問題、それに伴う防衛政策など、我が国の主権と国益が脅かされています。そして、東日本大震災の復興と、全国各地で起こるであろう自然災害の課題など、国民生活の安心、安全の確保を最優先に行わなければなりません。

また、経済政策や社会保障の問題など、非常に大事な問題が多々ありますけれども、今考えておりますと、この間、きのうですかね、福岡2区のほうにちょっとお邪魔させていただいたわけなんですけれども、小泉進次郎議員が、今から自民党は変わります、若い力で変わりますと一生懸命発言しておりました。やはり保守本流の政党がしっかり頑張って日本を担うべきじゃないかと私個人は思っております。ぜひとも、そういう政党の中で教育基本法も変えるという発言もありましたので、私は信じてみたいなと心底思っております。

そのような国民生活の不安は、本当に日増しになっているかと思っております。その根本には、日本人の心の荒廃があるのではないのでしょうか。自分さえよければいいという自己中心的な考えが社会を覆い、家族や地域のきずなは薄れ、かつてあり得なかった犯罪や不祥事

などがとどまることを知りません。国を愛し、守ることに無関心となり、本来、日本人が誇りとした誠実、信義、礼節、勤勉、慈愛などの美德は過去のものになりつつあります。何よりこの国難に対処すべき政治家は、人気取りや政局闘争に終始し、国家戦略を描くどころか、政治も行政も国民の信頼を失い、有効な手だてを打てずにいます。まさに日本は崩壊の直前まで来ているのではないかと考えております。

なぜこうなってしまったのでしょうか。私たちは、その真因を明治開国以来の過度な西洋化にあると考えます。近代化による物的繁栄の代償として、日本人は自国の伝統や文化への誇りと自信を失ってしまいました。また、戦後は自国の歴史を断罪し、先人の苦労の上に今があることを忘れてしまった結果、物の見方が刹那的になり、日本人の心は根なし草のようにさまよっております。さらに近年は、旧来の資本主義が行き詰まりを迎え、企業経営と労働環境は一変し、道徳なき拝金主義が横行しております。日本は、内政も外交も真の独立国家とは言えないほど主体性を失い、今日の混乱に至ってまいりました。

では、この国が、日本がこのまま終わってしまうのでしょうか。未来に希望は見出せないのでしょうか。いや、私たちは、必ず日本は立ち直ると信じております。進取と発展の精神に富む日本人は、大きな可能性を持っております。これまでも国難に対し常に立ち上がってきた志士たちがいました。幕末維新で若き下級侍が奮闘し、我が国は辛うじて植民地化を免れ、明治国家建設がなし遂げられました。さきの大戦における若く名もなき兵士たちの勇気と犠牲により戦後の奇跡の復興が導かれ、アジアにおける欧米支配の終えんの引き金にもなりました。今、迫りくる国難を克服し、日本に真の独立と繁栄をもたらすためには、再び志士、いわゆる我々議員が立ち上がらなければなりません。無私の精神を胸に、理念のためには危険も顧みず行動する、高く清らかな志を持った魂、政治家が必要であります。国民の信頼と協力を基盤として、真に日本を救う本気の政治を確立しなければなりません。今をおいてほかはないのです。どうか、今、投票になかなか行かない若手の世代の方々にも、ぜひ投票では自分の一票を託し、この日本の未来に希望を持ちはかれる政治を導きたいと心から願っております。

そして、我々、大川の文化の中でもありますけれども、今、政治家に言いたいことは一つだけです。以前、佐賀の鍋島論語、そして九州論語とも言われた山本常朝の「葉隠」という大変すばらしい教えがあります。「武士道と云ふは死ぬことと見つけたり」という言葉ばかりが前に出てきて、多少中身のほうは違った解釈でされておりますが、この「葉隠」という

ものは、武士道においておくれとり申すまじきこと、そして主君の御用に立つべきこと、親に孝行つかまつるべきこと、大慈悲を起し人のためになるべきこととということをしっかりと教えた教えであります。このようなことを我々政治家は常に胸に抱き締め、そういうこと、市民の皆さん、国民の皆さんの期待に応えられるよう、しっかりと自分たちの光を見出せることが非常に大事ではないかと心から願っております。

それでは、一般質問のほうに移らせていただきます。

まず最初に、国民健康保険被保険者証のカード化について質問させていただきます。

平成13年の国民健康保険法施行規則の改正により、被保険者証の個人カード化を実施することとされております。現在では、市町村の約半数以上、6割近くのところがカード化され、市だけでは約7割近くのところがカード化になってきております。近隣を見渡してみても、非常に大川の場合はおくれをとっていると思っております。

大川市の国民健康保険証は、いまだに本来の大きいサイズの紙製の保険証であり、1世帯に1枚しか発行されておりません。問題点として、家族が旅行へ行く際、コピーにして持参。旅先で病気すれば、病院により10割の負担を請求され、通院時には月がかわれば保険証の確認もされます。また、家族で同時に病気にかかった際も非常に不便であり、身元確認として運転免許証がない場合、保険証がその役割をすることが非常に多いです。そして、大きな欠点として偽造が容易であること、これも大きな問題であるかと思えます。法が定めることとして、一刻も早く市民の利便性向上のために国民健康保険証のカード化実現を願いたいものですが、対応をお聞かせ願いたい。

また、70歳以上に交付している高齢受給者証、こちらは個人に発行しておりますが、関連で利便性と経費の削減を図り、個人カードとして一本化できないか、検討をお願いいたします。

関連する質問等については、議席のほうにて質問させていただきます。

次に、年末に向けての防犯について質問させていただきます。

ことしも残すところ1カ月を切り、年末の防犯に向け、消防隊、消防団員による火災予防訓練等、大変すばらしい行動をされております。心から敬意を表したいと思えます。

年末になるといろいろせかせかしくなる中、同時にいろいろな犯罪が発生しやすい時期でもあります。市民の財産を守るという意味で、市としての啓発を含めた対策についてお聞きしたい。

振り込め詐欺や未公開株、実態のない投資先は、あれだけマスコミに流れておいても、いまだに発生、被害に遭われる方も多く、被害額も減るところかふえてきています。大川市でも被害に遭われた方がいると聞いております。

また、通称はいはい学校、催眠商法ですね。SF商法とも呼ばれておりますけれども、定期的に空き店舗を活用し、名前をかえ品をかえオープンしては悪質商法にだまされ、人に言うのも恥ずかしく、泣き寝入りされた方もいらっしゃいます。無論、これらに関しては個人の責任もありますが、未然に防ぐための自己防止の啓発活動や、被害に遭われた際、早急な対応で被害額が戻ることもあります。市民の暮らしを守る市政として、どのように自己防止のため、また泣き寝入りしないように被害を取り戻す方法等、周知を図ることが大事だと思うが、現在の取り組みについて聞かせていただきたい。

また、市内でも高齢者、女性を狙ったひったくりが起こっております。特に金融機関においては、非常に近くでひったくり等の件数も上がってきております。このことについても警察との連携も必要であります。ソフト面では未然に防ぐ啓発が必要であると感じておりますけれども、ハード面として行政として何ができるのか、方法をお聞かせ願いたい。

関連に関しては議席のほうで質問させていただきます。

次に、学校教育について、壇上では学校適正配置計画、適正規模について質問させていただきます。

幾度となく議会の中でもこのことは出てきておりますけれども、そのたびに教育委員会内で研究している。しかし、具体的な考えをまとめるまでには至っていないとの答弁がなされている。5年後、10年後、今のままであれば児童・生徒はこれぐらいになりますよという計画までわかっておりながら、具体的な数値も出てきていない。無論、教育長、教育委員会、また我々地域としても、子供たちが学ぶ環境づくりが一番大事なことは共通しているのではないかと思います。その他の地域とのつながり、教師の人材育成等も理解しております。しかし、隣の柳川市でも22年度に検討委員会を立ち上げ、本年5月に柳川市立学校の小規模化に対する対応方針として教育委員会が提出されております。大川の教育委員会でも十分多岐にわたり分析、検討、研究されているかと思いますが、すぐに答えの出ることでもありません。そもそも適正とは何をもって適正なのかという疑問視する声もありますけれども、政治が変わろうとも、教育が変わろうとも、市が変わろうとも、次代を担う子供たちが学ぶ環境づくりのことを考え、また財政的なことも含め、健全であることが適正であると思っております。

ます。近い将来に必ず来ることに對し、大川市の学校教育として健全な適正数値を示し、しかるべきときが来れば、万事に對應できるマニュアルが早急に必要であり、すぐに答えが出ることはないかといっても、それを利用して、大川市には学校、地域、家庭と連携したすばらしい体制があります。よりよいものを追求する期間として5年ほどかかるのではないかと感じております。早急にこのことに對して對應すべきではないかと感じております。もうそろそろ教育委員会としてもある一定の光が見えてくるころだと思っておりますので、学校、地域、家庭と連携した小規模化に對する對應方針を打ち出すために検討委員会の設置を願いたいと思うが、お答えをお聞かせ願いたい。

いじめ問題や、副読本であります志・感謝・誇りを持った大川っ子のために独自でつくっている「唱」という本についても議席のほうで質問させていただきます。

以上で壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、国民健康保険被保険者証のカード化につきましては、平成25年12月ごろに電算システムのクラウド化など、基幹システムの更新を予定しておりますので、その段階で導入してまいりたいと考えております。

また、保険証と高齢受給者証との一本化につきましては、基本的には実施を想定いたしておりますが、現在、高齢者医療の患者負担の部分が国の政策の変動で安定性を欠いており、現段階で導入に踏み切りますと、その都度つくりかえる必要が生じてまいります。この制度の運用について、政策の安定性が見きわめられた段階で一本化したいと考えております。

次に、防犯についてであります。近年、高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求、催眠商法といった、いわゆる悪質商法による被害がふえているのが現状です。悪質商法の被害を減らすためには、市民一人ひとりが悪質商法の手口や状況を知り、うまい話には飛びつかない、警戒するなどの意識を持っていただくことが何より効果的な防止策であります。

本市の取り組みといたしましては、悪質商法に對する注意を喚起するため、啓発チラシ、啓発カレンダーの全戸配布、市報への掲載、消費生活相談員による地域公民館での出前講座の実施などを行い、被害防止に取り組んでいるところであります。

また、実際に被害に遭った方への救済策といたしましては、毎週火曜日と金曜日に開設を

いたしております消費相談窓口や弁護士による相談も行いながら、被害者の救済に努めているところでございます。

教育関係につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

壇上からの答弁はとりあえず以上であります。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

次に、学校の規模適正化についての御質問にお答えいたします。

学校の規模適正化とは、議員御存じのとおり、一定の教育水準の維持向上ができ、また友達との触れ合いや集団活動を通して社会性を育て、伝統文化や地域文化を習得していくことができ、子供たちにとってよりよい教育条件の実現を目指し、地域に合わせた最適な教育、学習環境をつくり出すことと考えております。教育委員会としましては、現在、先進的に進めています他市の状況を参考にしながら、学校の適正規模としての学級数と学級の人数、適正配置としての通学距離、地域文化の拠点の3つの観点から、本市の学校適正規模、適正配置について検討を進めているところでございます。

学校の適正規模について、本市は国の標準的な学校規模よりも小規模の学校がほとんどであります。

一般的に小規模校のメリットとしましては、異年齢集団が形成しやすく、さまざまな活動を通しての経験を積むことができる。また、教師の目が届きやすく、子供の特性を捉えての指導や、教師との触れ合いや個別指導の機会が多くなり、学習指導や生活指導も良好となり、落ちついた環境で教育ができるメリットがあります。

一方では、進級してもクラスがえができないため、人間関係が狭く固定され、序列化の傾向も出てきます。児童・生徒間のお互いの切磋琢磨や、多くの友達と学び合う機会が少なくなったりして、コミュニケーション能力や人とかかわる社会性、協調性が育ちにくい面や、少人数のため部活動の種目が制限されるなどの傾向も出てくると思います。などのデメリットもあります。

次に、通学距離については、国の基準を全ての学校で満たしておりますが、学校の適正配置については児童・生徒の心身的な負担を考慮していく必要があります。

さらに、地域の文化拠点については、学校は教育の場という限定的な機能にとどまらず、

長い歴史の中で地域の人々に愛され、地域の生活に基づいた文化を築いており、地域の中で非常に大きな役割を果たしています。また、災害時には重要な住民の避難場所ともなります。逆に、コミュニティのまとまりがないまま適正配置を進めると、学校と地域との関係が弱くなってしまふなどの課題もあります。

このように学校の適正規模、適正配置については、国が示す基準はありますが、教育的な観点からの検討に加え、まちづくり、地域コミュニティ、防災面や財政問題などのさまざまな角度から市町村の実情に合わせて検討していく必要があると思います。このため、全庁的に学校の適正規模、適正配置について関係各課と十分に検討、協議し、経営会議等で基本的な考えや方向性などについて整理した上で、第三者を含めた検討委員会を立ち上げていくよう現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

ちょっと答弁漏れがございましたので、再度答弁をさせていただきます。

年末に向けての防犯についてのおただしにつきましては、本市のこのことについての取り組みであります。街頭広報活動、市報や防犯チラシによる啓発などを行っているほか、昨年度から高齢者向けの防犯推進大会を開催いたしております。また、近年の防犯意識の高まりにより、幾つかの地域では自主防犯組織を立ち上げ、地域での防犯パトロールなどを中心とした活動が行われております。市からは、このような団体に対し、資機材の支給や燃油費の補助などの支援を行っております。

ハード面の取り組みでは、今年度から3カ年かけまして、主要幹線道路沿いに順次街路防犯灯を整備していく予定であります。また、行政区などが地元を設置する省エネ型防犯灯に対し補助金を交付する制度も今年度から始めたところであります。これにつきましては、従来から設置されていた防犯灯のつけかえも含まれておりますが、光源をLEDにすることにより明るさが増したというお声も地元からいただいておりますので、その防犯効果を期待しているところであります。そのほか、街頭防犯カメラの設置なども時代の要請として考えられる方策ではありますが、管理運用面でクリアしなければならない問題もございますので、今後、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

御答弁ありがとうございました。

防犯についての件で、ちょっと私のほうが壇上のほうで質問ミスがありましたので、また防犯に向けてのところで質問させていただきます。

済みません。それでは、国民健康保険証のカード化についてということで、ある一定の、25年度のうちに電算システムのクラウド化をすることにより、それに取り組むこと 失礼いたしました。国民健康保険証のカード化について、議席のほうで質問させていただきます。

25年度の中に、電算システムのクラウド化により、このカード化のほうに推進していかれる、変われるということで答弁いただきましたけれども、具体的な年月でいいますと26年度からということによろしいですかね、計画的にカード化になるのはですね。その辺、ちょっとわかれば御答弁お願いいたします。

議長（中村博満君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

個人カード化につきましては、基幹システムの変更時期に合わせまして順次行うということで、一応予定としては平成25年度になりますけれども、平成25年の12月ごろから順次カード化に変えていきたいと思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

お答えありがとうございます。

このカード化については、以前、中村議員のほうでも二度、三度ぐらい、たしかカード化のほうで質問されておりました。そのことから考えますと、25年のほうでそれが実現に向けられるということは大変すばらしいことではないかと思っております。しかしながら、国の方針では、23年、24年ですかね、介護保険証などのさまざまな機能を持たせた社会保障カー

ドの取り組み、そういったことに関連してから、そのカード化をしたらいいじゃないかとか、そういう調査をやっておりましたけれども、やはりそういったことがもし一本化が実現するということになると、二重、三重の投資になってくるんじゃないかなと思いますが、その辺のところでは解釈をどのように思っているか、よろしいですか、わかりますかね。

国の調査のほうで、介護保険証などのさまざまな機能を持たせた社会保障カードの取り組みを進めていったほうがいいじゃないかということで調査をされております。そのような中で、今回、国民健康保険証のカード化をされるに当たって、やはりその後また何かプラス機能がついてくれば、また二重、三重の投資になってしまうんじゃないかということもあるんじゃないかなと思っております。その辺について、国民健康保険証のカード化については、今現在3種類ぐらいありますね。ICを埋め込んである一体型でできる可能なやつ、そしてプラスチックでできるもの、そして一番安価に済む紙に少し強度をつけた3種類ぐらいのシステムがありますけれども、その辺についてどのように考えを持っていらっしゃるのか、今の現段階でわかるのであればお答えをお願いいたします。

議長（中村博満君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

現在考えているのは、国民健康保険証と高齢受給者証、これの一本化ということで、当面は国民健康保険証の個人カード化なんですけれども、議員おっしゃるように、さまざまな各種保険とのIC化によるカード化の動きも一部あっておりますけれども、この保険証については、基本的には1年1回更新ということで、そういった事情もございますので、経費等、もろもろいろいろありまして、現段階では国民健康保険証と高齢受給者証、これの一本化に向けて、今、検討を進めているところです。

以上です。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

続けて質問させていただきます。

電算システムのクラウド化といっても、1市だけですと相当な金額がかかりますけれども、その辺について、やっぱり合併というか、4市とか5市とか、近隣のまちと一緒に同じ

ようなシステムでつくられるのか、その辺のこと、わかればお答え願えますか。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

電算システムのクラウド化につきましては、現在のところ、4市2町ぐらいで今のところ検討を進めているというところでは、具体的には、組織としては北部九州情報化推進協議会というものが10月に立ち上がりまして、それに大川市として加入して、その中でクラウド化を推進していくという形をとっておるところです。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

ということになりますと、1市だけで考えることよりは、相当予算的な削減にはつながるということで理解してよろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

それでは、またほかの機能のことについて質問させていただきます。

カード化になられるということは非常にうれしいことであり、これはやはり大々的に市民の皆さんに、早くそういうふうな交換時期とか、その辺のことを知らしめる必要があるのかなと思っておりますけれども、やはりふえ続ける医療費のことに對して、行政としてどのように考えを持っていらっしゃるのかということでお聞きしたいんですが、現在、医療費の削減ということで、ジェネリックを推進させる方法としてカード化、ジェネリック希望カードですか、それによって私はジェネリックのほうを希望しますという意思表示ができるカードがありますけれども、大川はこのことについて何か御説明をお願いできればと思いますが、よろしいですか。

議長（中村博満君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

今、発行しております国民健康保険証、3つ折りの紙製の保険証なんですけれども、こちらの更新の時期に合わせまして、ジェネリック医薬品のお願いということで御案内文書と、切り取っていただくとカードになるようなサイズのものでお配りをしております。で、今後、個人カード化に伴いまして、先ほど言いましたジェネリックのカード化についても、同じよ

うな形でケース化できるような形で今のところは考えております。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっと私のほうから、個別の具体的話じゃなくて、総括的なお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まずクラウドにつきましては、先ほど担当課長が言いましたように、飯塚、直方、大川、荒尾、それからもう2町ですね。今、とりあえず6自治体で始めましょうということで、そういう方向で動いておりますけれども、これはどんどんどんどん加入自治体がふえてくれば、分担金というのか、負担金、これはどんどん当然のことながら下がっていきますので、そういう方向には行くと思いますが、とりあえず4市2町でスタートをします。新しい大がかりなシステムでありますから、いろんな機能をそれに搭載することができるというふうに思います。

で、このシステムの宣伝をするわけじゃありませんが、いろいろ電算システムを変えるときに、皆さん御承知のように、ある特定の業者から別の業者に移るときには膨大な金を支払わないといけないというのか、データが共用化できておりませんので、こっちのシステムからこっちのシステムに変えるときには作業が要ると称して非常に大きな金が必要。したがって、一種、この会社だけにずっとやってもらうというような弊害が出てきておりますけれども、そういったことも少しなくなっていくというシステムのようにございます。

それから、こういう大がかりな能力の高いシステムに移行することによりまして、今、議員がおっしゃっておられますように、いろんな機能をカードの上に搭載することが、いわゆる技術的に、物理的に、あるいは能力的に可能になってくるというふうに思っております。そのポテンシャルといいますか、基盤はできると。ただし、なかなか国のほうで制度が揺れ動きますと、それをある程度見きわめたところで実施していかないといけないという面が、ちょっと悩ましいところがありますけれども、ある時期では、やっぱりいろんな議員がおっしゃいましたようなことが、これもあるじゃないか、あれもあるじゃないかということを見ていると、いつまでたってもなかなかある種のカード化ができないということもありますので、ここはやっぱり見きわめというのか、決断というのか、二重投資のリスクは多少あるかもしれんけれども、あるところではやっぱり決断をして、この機能を持ったカードをつくるというようなことが要るんだろうと思いますし、さらにその後に、もっとこういう機能

を搭載したらもっといいじゃないかと。この制度が安定化して、これをカードに載せれば大変便利だねということになれば、それはやっぱりちょっと出費が要るかもしれませんがけれども、そのときにつくりかえざるを得ないということになるかと思えます。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

具体的な説明、ありがとうございます。

財布の中を見ましても、今、考えられている印鑑登録証ですかね、そして住基カード、そしてこの保険カード、また地域の診療カードとか、いろいろ財布の中、非常にカードなんかが増えてくると思っております。そんな中で、先ほど市長が言われましたように、そういった一本化がある程度できるのであれば非常に効率的ではないかなと思えますし、付加価値もいろいろ出てくるんじゃないかなと。それと同時に、やっぱり行政として個人情報漏れないようなセキュリティーというのも非常に大事じゃないかなと思っております。さっき4市2町ということでクラウド化のほうで共通システムを持ってくるということは、私は単独で持ってくる予算のことを考えますと非常に正しい選択だと思うし、そして付加価値がまた高くなる選択を選ばれたということは、私は評価すべきじゃないかと思えます。そして、市民の皆様の中では、早く国民健康保険の個人カードはしてくれという声は非常に多く聞いておりますので、そのことが前向きに検討されて、具体的な日にちまで出てきたということは、私は大変改善されたことはよかったかなと思っております。

じゃ、ジェネリックの件に関しましては、ちょっと済みません、話は前後してしまいましたけど、ジェネリックのことについては、希望カードのほうされているということでありましたけれども、国の方針ですかね、平成24年度で今ジェネリックがどれだけ普及しているかというのは、一応30%を規定としております。ただし、現在のところ、まだ二十数%しかない。大川でもそんなものじゃないのかなと正直思っておりますけれども、これを30%クリアしなければ、今ある医薬品に対して適正価格を下げなさいよという国の方針が恐らく出てくるんじゃないかなと思っております。大川市として、ジェネリック医薬品を30%以上超えさせるための目標について、今後、何かしら検討があるのか、ちょっとお聞かせを願いたいんですが、よろしく願いいたします。

議長（中村博満君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

現在、大川市でのジェネリック医薬品への移行の分ですけれども、一応数量ベースで24年の4月審査分で24.2%になっております。ちなみに、県の平均でいいますと27.1%ということで、先ほど議員おっしゃられたようなことで、当面30%の移行について今考えているところです。それに向けて積極的な広報等、啓発活動に努めていきたいと思っております。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

語弊があるかもしれませんが、何て言うんですかね、生活保護世帯というのも非常に大川ではふえてきております。医療費もそれなりに上がってきております。そういうことを考えますと、非常に言いにくいことではございますが、こういったジェネリック医薬品、そういったものを、同じ成分で同じ効用がもうありますので、ぜひとも行政として、そういう方の世帯に関してはできるだけジェネリック医薬品の活用をしていただくように御理解を願いたいと思っておりますので、そのようなことも、非常に言いにくいことではございますが、限られた財政であります。そういったことを考えますと、やはりそういうふうな、行政としてですね、そのような声をぜひともお願いしたいと思っております。

また、医療費削減の中で、全国的まではいきませんけれども、非常におもしろい方法を京都のほうで行っております。それは、地域共通診察券というポケットカルテと通称呼ばれている部分ではございますけれども、京都市内の病院、どこでもですね、加盟している病院であれば、一つの診察券でどこの病院でも受けることができる。そして、自分がふだん飲んでいる薬も、外出先であっても、旅行先であっても、つい忘れても、診察券を出せばどこの薬局でも処方してくれることができるというものがあります。また、緊急時に患者、旅行先で倒れた場合、救急隊が来ますけれども、そのときにこのポケットカルテを活用することによって適切な処理がすぐ対応ができるというものもあります。このことは、ある意味、今後、大川市の中で医療機関、また健康な世帯を育てるということであれば、この共通診察券というのはひとつは勉強されてもいいんじゃないのかなということもありますし、それを啓発する意味で、以前はICT事業の補助金の枠でこの診察券をうまく活用しましょうということもありました。そのようなことで、自分が何の病気をしているのか、どんな薬をもらって

るのか、今月どれぐらい医療費でかかっているのかという、ホームページで見ることでもありますので、そういった中で医療費の削減を個人個人で考えていく、そういう機会も必要じゃないかと思っておりますので、このことはあえて質問することじゃないと、今後また検討していただきたいと、これは要望ですね、要望ということでお願いしたいと思っております。

それでは、次に参ります。

年末に向けての防犯についてということでございますが、先ほどの答弁の中では、市報とか、いろんなコミセンとかの活用をもって啓発していきますよということでありました。非常に年末に向けてはいろんな犯罪がありますので、市報等、早くそういう計画をつくって、いち早く犯罪に巻き込まれないようお願いしたいと思っております。

そんな犯罪の、こういうことを未然に防ぐ方法として、成年後見人制度というものがあります。もちろん趣旨というのはまた違うところにあるんですけれども、この成年後見人制度についてちょっと質問だけさせていただきたいんですが、国のほうとしては、老人福祉法の第32条の2ということで、市町村に対して成年後見人制度を広めてくださいねという義務づけをされております。そのような中で、この大川市を見渡してみても、成年後見人制度がなかなか認知されていないと私は思っておりますけれども、このことについて一応国のほうは義務づけをされておりますので、何かしらの方法でもって市民に知らしめる方法があるんじゃないかなと思っておりますが、その辺の具体策について説明をお願いいたします。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

成年後見人制度につきましては、今後、高齢者の方や障害者の方、自分の意思で財産を管理できなくなる方がふえるということが想定されておりますので、今後、普及啓発をしていきたいと思っております。平成24年度の4月から、先ほどおっしゃられました老人福祉法の改正によりまして普及啓発をしていくことになっております。それにつきましては、今後、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

今後、検討するということでもありますけれども、やはり筑紫野市あたりでは成年後見人、法定後見人ですね、法的な成年後見人制度を広めるに当たって、その前の段階として市民後見人ということで取り組まれております。大川市の場合も、やっぱり法的後見人制度を設けて、早くその充実を図るということは非常に大事なことではありますけれども、身の回りのお世話をされる、例えば、民生委員の方々とか、御近所の方々とか、いろいろなお世話をされている方がいらっしゃいます。そのような中で、この法的成年後見人制度を早く充実するために、市民後見人制度を早く事業とかそういったもので市町村で充実させてくださいねということをおうたっております。今後、やっぱり大川市の場合で市民後見人制度を熟知させる方法がたくさんあるんじゃないかなと思っておりますので、この件について行政として責任がきちっと法律にのっとっております。そして、障害者に対してもきちっと法律でうたっております。そうして市町村がそういう役割をしてくださいねというふうにきちんとして書いてあります。そのことについて、今後、大川市の場合は超高齢化社会になっていきますので、地域の皆さんの目ということが一番防犯につながることはないかと思っておりますので、十分に説明、そしてそういう市民後見人制度を育てる教育機関、そういったものの充実を図っていきたいと思っておりますが、まだ答えは出ていないということによろしいですかね。

議長（中村博満君）

健康課長。

健康課長（田中嘉親君）

後見人につきましては、通常、家族の方が一般的になられる場合が多いございます。そのほかの方で職業的になられる方、弁護士とか司法書士で後見人になられる方もいらっしゃいます。今後、高齢化が進んでいくに従いまして、その方たちの数が足らなくなるのではないかと予測されておりますので、市民後見人という制度を普及していきたいというのが厚生労働省の方針でございます。大川市といたしましては、市民のニーズを、後見ニーズを把握して、どれぐらいの方が必要であるか、そういうことを踏まえて、福岡県もそういう支援をしていくことになっておりますので、県と連携をとりながら、また先進地の市町村の事例を参考にしながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

具体的な取り組みといたしましては、研修を実施する、それと支援体制を構築することになっておりますが、それにつきましては、先ほど申しましたとおり、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

やっぱりはいはい学校とか、いろんな詐欺でそういうのがあります。もちろん自分の責任やろうと言われたらそうかもしれませんけれども、前はしっかりしていたんだけど、多少ぼけてきたという方も非常に多いです。そういった中で、後見人制度というのが早く市民の方に理解していただいて、法的な部分なのか、そして任意なのかということも判断もありますけれども、やはり市民後見人制度という制度がやっと試験的に導入されておりますので、それを活用して、この後見人というのを知らしめるように、ぜひ啓発のほどをよろしく願いしたいと思います。

それでは、次のほうに進みます。

ひたたくり、そういったふうなまちの防犯に対してのソフト面とハード面のほうの答えをいただいておりますけれども、ハード面について、防犯カメラということで管理運用の件がいま一つまだ、何というんですかね、明確ではないので、その辺のことを研究していきたいというふうな解釈をいただいておりますけれども、防犯カメラを設置する際に、必要とされる地区だったりとか、実際、商店街だとかあるかと思いますが、そこら辺との協議を十分図っていけば、防犯カメラに対して取り組むことができるのかということでお答えをいただきたいんですけれども、よろしく申し上げます。

議長（中村博満君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

ハード面対策について何かできることはということで、先ほど壇上からの答弁のとおり、防犯灯につきましては2つの事業で取り組んでいるところでございますけど、防犯カメラのほうの件でございますが、基本、画像の不正使用とかプライバシー等の問題もやっぱり心配されるところでございますので、最終的には地域の方の合意といいますが、御理解をいただくような取り組みというのが一番重要になってくるかと思えます。したがって、そういった厳正な取り扱いといいますが、そういったことが出てきますので、ルールづくりといいますが、そういった基準づくりを先行するような形で取り組んでいきたいというのが今の現

在の考えでございます。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

基準づくりを先行する形で取り組んでいきたいと思っておりますということで答弁いただいておりますけれども、やはりうち、中心市街地とか、その辺では金融機関、非常に多ございます。その中で実際にひったくりもあっておりました。件数的にも非常に多くございます。そして、あそこら辺は、今度、道路の改修も考えていらっしゃるということも考えありまして、やはりお年寄りさんでも安心して歩けるまちづくりを考えますと、ひったくり対策ということであれば、地域の方たちと、また商店街とかそういったところと協力体制をつくることによって、一つでも安心できる防犯カメラというものも考えられるんじゃないかなと思っております。ぜひともテーブルの上だけで協議するだけではなくて、やっぱり道路が新しく、あそこがフラットに歩きやすい道になる予定になっておりますので、やはりその辺のことで地域の方たちが安心して買い物に行ける、安心して歩ける内容というものを、しっかりと調査というんですかね、地元の方たちに調査をしていただきたいと思いますが、その辺のことは約束できますかね、お願いいたします。

議長（中村博満君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

ただいまのお話がありましたとおり、中心市街地といいますか、商店街関連につきましては、銀行とか郵便局等の金融機関もやっぱり集中いたしております。そういったことで、安全・安心で歩くことができるような取り組みというのが今回の整備の目的でもございますので、そういった中で、地域の中で住みよか街なか委員会というものも設置をいただいておりますので、そういった中で御協議いただいて、そういったルールづくりができて、合意がいただけますなら、そういった事業の中で整備について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

ぜひ取り組んでいただきたい。もしかしたら地域の方たちは、防犯カメラより、もうちょっと明るくしてくれよとか、そういう声かもしれないので、やはり道が新しくなって、非常に歩きやすいまちづくりになるなど正直思っております。大学生の方も、もしかしたらこちらのほうにも来られるかもしれない。そのことを考えますと、やはり地域の方たちが一体何をこの道が新しくなることによって望んでいるのかをしっかりと掘り起こしていただきたいと願っておりますので、その件については調査のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

ちょうどお昼ということで進んでまいっておりますので、1時間半を計画しておりますが、大分はしょって質問させていただいて、なかなか聞きづらい点があったと思いますが、学校教育について質問させていただきます。

先ほど教育長の答弁では、相変わらず何も変わらないような感じの答弁をいただいておりますけれども、私は、やはり教育委員会で約三年、四年ぐらい前からですかね、この適正化についてはいろいろと質問をされております。その中で、いつも教育委員会の中で話をされているということではありますが、私はどちらかで、教育委員会の中では話はしているけれども、結論には全く至っていない。協議までも本当にされているのかどうかと、私は不思議なところがあります。隣の柳川の中では十分それを協議、研究して、市民の皆様が、やはり今、小規模クラスよりは、少しでも編制してから3クラス、4クラスですね、そちらのほうがあったほうがいいじゃないかということもありますし、先ほどの国の方針のことでいいますと、ちゃんとした適正の規模というのはきちんと設けてあります。それに、まだその適正規模から至っていない。いわゆるそれ以下のクラスが非常に大川の場合は多くあります。そんな中でも、やはりその現状としてきちっと捉えた上で、ハザードラインというんですかね、この危険性があるから、これにはこういう対応をしなければいけない、そういうふうな具体策がある程度マニュアルを持ってからこそその学校教育だと思っております。ある意味、これは急になったからこうなったという、給食センターの話は今さら言うわけでもないですけれども、そういうふうにどたばたすることは非常にやっぱりよろしくないことだと思います。危険性を持つもの、わかることに対しては、ある程度きちっと5年間、6年間をかけた方向性を決めて、その危険性があったときは、必ずそれを遂行するのか、遂行しないのか、そういう判断を持って対処していただきたいと思っています。

また、これは、地域の教育どうのこうの言われておりますけれども、ある意味、そういう

検討委員会をすることによって、地域の皆さんが教育に対して関心を持ち、さらにいい教育になる可能性もあるわけなんです。だから、そういったことを教育委員会の中だけでおさめるのではなくて、早く市民の方々、一般教養のあるの方々等含めた上で、これから先の大川市の教育はどうしたらいいのか。そして、どれぐらいの規模が本当は健全なのか。その辺を考えるラインというのをきちっと設けるべきだと思っておりますので、その辺について少し前向きな検討のお答えをいただけないでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

議員御指摘のとおり、申し上げました内容は、一定水準の適正化によって一定水準のことを申し上げて、3つの観点から申し上げましたけれども、現在、御指摘のように、私たちの中では実態等をきちんと把握しながら、そしてどのようにいいかというのはある程度自分たちで考えております。しかし、ペーパーとして出しておらない事柄についてお示しいただいたんじゃないかと思えますけれども、例えば、市内の学校規模及び学校配置の基本方針としまして、現状と、それから検討、さらには望ましい学校規模、配置についてというようなのを、きちんとしたペーパーでは出していないけれども、そういう観点とか、さらには小規模校への対応はどうしていくかというようなのは、ある程度ざらでしか言えませんが、つくっておるところなんです。したがって、これを、実際には現在進めております学校教育の中で、もう御存じのとおり、習熟度別とか、いろんな内容とかで学校は進めておりますし、子供たちに力をつけようとしております。そのために作り上げましたのが、ちょっと飛ぶかもしれませんが、大川市教育の振興ビジョンをつくっております。あの中で、志・感謝・誇りという目的に向かってどう取り組んでいくか。その中の一つとしてこれは入ってくると思います。そういう観点からももっと分析を加えていって、できるだけ早い時期にとか申し上げられませんが、経営会議等との組み合わせをしながらなるべく進めていきたい。前向きかどうかわかりませんが、前向きに考えているつもりでございます。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

前向きという本人は意思はあるかもしれませんが、全然聞こえてはこない。先ほど、さ

つき教育長の答弁の中にもありましたとおり、ペーパーには出していませんけど、一応そういう方向はあります。早くペーパーを出していただきたいと思っております。やはり学校教育法の施行規則ということで、ちゃんと第41条でうたっておりますとおりの健全な部分ということがありますので、それに対して大川市の教育は一体こうなんだという方向だけでもいいんですよ。柳川市さんの小規模化における方針なんかそうですよね。基本は、国の方針はわかっているんだけど、柳川市の教育としてはこうなんですよということで、あえて今のところはまだそれを推進しようということで、小規模、合併とか統廃合とかを進めようという動きではありません。

やはり今、保護者の方々は、うちの学校、将来どうなるのと。子供の教育のためだったら3クラス、4クラスあったほうがいいよねとか、いろんな話が出てきております。そして、大川中学校における土地問題だってあります。そういうことを踏まえました上で、これは相当、1年とか2年で答えの出るものじゃないと思いますので、早目に5年間の期間をきちんとつくった上で、早くそういった取り組みをするべきことが前向きだと思いますので、今、教育委員会の中では、ある一定の方向性とかこういったところを協議しなきゃいけないというのは、方針は多分あると思いますので、その方針のことについて、もっと市民の皆さんとか、PTAの皆さんとか、その辺を巻き込んだ上で、国の方針はこうだけれども、大川市の教育としてはこういった方向、どういう方向がいいだろうかと。健全とは一体何だろうかということで、教育機関の充実を図ってもらえることが、多分この適正規模の見直しをすることによっていい方針になるんじゃないかなと思うので、ぜひとも、前向き、前向きという発言をされておりますけれども、前向きなのは十分わかります。ただ、形で示さなければなかなか理解はされないところかと思えます。早くそういう、教育委員会が音頭を取るなり、学校教育課のほうである程度の方向性を決めるなりした上で、やはり実行あるのみです。形を早く示してもらいたい。せっきく給食の問題の件で、5年後、10年後の生徒の数は出てきております。大きな変動はないかと思えます。しかしながら、やっぱりその計画に基づいて、将来こうなるんだとわかったときに、保護者の方々は非常に不安なんです。やはりそのことについて、大川市の教育は将来こうなんですよという、マスタープランにうたっていける、そういうことで取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきますが、ぜひともさっきのほう、答えは今すぐ求めません。毎回同じような答えになるんじゃないかなと思っておりますので、しかし、次回質問す

る際には、ある程度の方向性の月日がわかるように、年度中だけでも結構ですので、ぜひともお答えをいただきたい。皆さん、市民の方、本当に不安に思っていることでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、いじめ問題についてでございますが、先ほど……（「議長、何時までするね」と呼ぶ者あり）半には終わりたいと思ひます。（「半には終わるて、そげんか話のあるか。30分も延長するなら、ちゃんと前もってあれせにゃ、何時に再開するとね、午後は」と呼ぶ者あり）

議長（中村博満君）

再開してください。長くなるようでしたら切りますよ。

9番（平木一朗君）続

はい。あと10分ぐらいで終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

議長（中村博満君）

はい。じゃ、続けてください。

9番（平木一朗君）続

いじめの問題について質問させていただきます。

以前からいじめ問題のことに対してはいろいろと質問させていただいてありますけれども、そのことについて、ちょっと詳しくさせていただきたいなと思ひ点がありまして、質問させていただきます。

私は、いじめ、いじめと、いじめのひとり歩きで、このいじめという言葉、あんまり好きではありません。学校教育の一環の中でも、やはりいじめと犯罪というのはきちんと区別して教えるべきではないかと思ひてあります。殴る、蹴るは、暴行罪ということで懲役がちゃんと科せられてあります。けがをさせれば傷害罪になりますし、ある一定の暴力があれば殺人未遂罪ということもなります。教科書やノートを落書きした時点で器物破損にもなります。悪口を言う、また黒板に書くだけでも名誉毀損罪、侮辱罪ということになります。少年法といえども、少年法で守られているといえども、未成年だから何でもやってもいいという、そういうふうには子供の中で意識があるということも事実であります。大津の事件なんか、まさにそうだと。いじめじゃない、あれは殺人だと、私はそのように理解してあります。

こういうことに対して、この犯罪行為に対して、学校側は一体何を教えているのかということについて質問させていただきたいんですけれども、いじめはだめですよだったらみんなわかっ

ていることです。ただ、あなたがやっていることは犯罪と言ってもおかしくないんですよ、犯罪なんですよ。犯罪になった場合、こういった処罰もされますよという道徳観念、こういったものについて、学校教育側ではどのように指導されているのかということを質問いたします。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

まず、現在、いじめのない学校づくりを進めるために、道徳教育や特別活動等を通して児童・生徒の自尊感情を高めることや他を思いやる心の育成など、心の教育の指導充実を進めているところでございます。

議員御指摘のとおり、いじめについては、その行為の態様により、傷害、それから暴行、恐喝など、刑法に抵触するような行為もあるかと思えます。児童・生徒に対しましては、社会で許されない行為は学校の中でも許されないことであり、自身が行ったいじめについては相応の責任を問われる問題であることを指導するとともに、あわせて保護者にも正しく理解を求めながら、いじめの態様によっては犯罪につながるということを事前に教育しながら、いじめをまず発生させない抑止力となるように指導してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

相変わらずみたいな答弁かなと正直思っておりますけれども、私が言いたいのは、いじめという言葉でばやかした犯罪を許しているのが学校じゃないかと、そのように私は理解しております。今、警察のほうでは、何かあったら警察に駆け込んでくださいと、警察が対応しますよというふうに、おかしな教育機関になってきていると思っております。私は、やはり学校側というのは、いじめといえども、あなたのやっていることは犯罪なんだから、あなたの遭った犯罪についてはこうやって国の処罰ができますよということをきちっと教えること、それもやっぱり一つの機関じゃなかろうかと思っております。だから、そういったことに対して、あなたのやってきた行為、例えば、暴力を振るうということは暴行罪ですよ。物を盗

めば窃盗罪ですよ。人様の物ですね。筆箱を隠す、靴を隠す、落書きをする、そういったことによってちゃんと罪はありますので、少年法ということで、そういった実刑はなかなかないかと思えますけれども、やはりそういったことは世の中として、人間として、この国として生まれていくからには、こういう罪をあなたたちはやっているんですよという規範をしっかりと示していただきたい。それが一つは犯罪に対する、いじめに対する抑止力に十分なると私は思っております。教育長、その辺について御回答をお願いします。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

議員おっしゃるとおりに、刑法に抵触するというような指導、きちんとやっております。もっとやらなくてはいけないだろうと思っておりますし、それから規範意識を示しながらきちんと指導していくというのはもっと進めていくべきだと、同じように考えております。

議長（中村博満君）

時間が大分過ぎていますので、的確をお願いします。市長。

市長（植木光治君）

ちょっと教育のことですので、所管外ではありますが、市長として一言、今のやりとりを聞きながら感想を申し上げさせていただきたいと思えますけれども、冒頭に教育長が申し上げましたように、いじめというのは、要は受け手側というのか、その人がいじめられたというふうに認識した段階でいじめだというのが今の基本的な定義になっておりますので、つかまえ方が非常に難しいですね、形式的には。かつては、私どもの子供のころですけれども、非常にそれがいい意味で表にわかりやすく出ておりまして、それをそのあたりでやめておけというような仲裁をする友達もおりましてし、陰湿ないじめには至らなかったと。陽性的ないじめというのか、そういうのはありましたよ。子供の世界ですから必ずある。そここのころが陰湿化している。これが今の問題だと。そして、なおかつ認識、行政側からいいますと、どこまで行ったらいじめ、これはいじめなんですよということをつかまえること、つかまえるつかまえ方がルールとしてあるのか、なかなか難しい。ある子が私はいじめられたと思えば、もういじめがあったというようなカウントになるそうですから難しい。

そこで、冒頭言いましたように、やっぱり陰湿ないじめに至らないような子供たちをつくるということが重要です。これは、一朝一夕にはもちろんいきません。ですから、先ほどキ

ワードで言いました。惻隱の情が少しづつ心の中に育まれるような教育をすると。つまり人としての基本的な徳目を教えていくと、こういうことです。ですから、大川市は保・幼・小中まで15年間という時間の中で、それぞれの発達の段階でいろんなことを教えることができるようなシステムになっています。その点はよそのまちよりもすぐれている。ですから、それぞれの発達の段階で人としてのありようを教え込んでいくと。そういうふうな地道な作業をやることによって、少なくとも大川市の子供たちは、そういう陰湿ないじめをするような子供が減っていくと、あるいはなくなる。こういうふうなことにならざるを得ないし、持っていかなざるを得ないということになると思いますから、私は市長として教育委員会に期待しておりますのは、やっぱり道德教育を、基本的な人間としての徳目、これを各発達段階でわかりやすい形で教える。そういうふうな、副読本でも何でもいいです、手段はいいですが、そういうことをぜひやっていただきたいと、そういうふうに期待いたしております。

議長（中村博満君）

9番。

9番（平木一朗君）

最後、答弁だけさせていただきます。

先ほど市長が言ったとおり、やっぱり本当は中身ですよ。道德心、「志・感謝・誇り」をもちキラリ輝く大川っ子」ということをうたっております。その中で、「唱」という本も、副読本もつくっておりますけれども、もっとですね、やはり大川に生まれてよかった、日本人でよかったということで、大川の中にも大変すばらしい偉人がたくさんいます。そして、冒頭私のほうが言いましたように、佐賀の鍋島のほうでは「葉隠」と大変すばらしい教えがあります。そういった日本人として、地元の大川人として、そういう偉人の本をぜひとも副読本の中で読んで、自分たちの郷土の誇りというのもまたしっかり育てることもいじめ力を抑えるためには非常に有効的じゃないかなと、また人として育つんじゃないかなと思っておりますので、その辺のことを次回でもまた話をさせていただければなと思います。

ただ、いじめに関しては、発生するもどうもこうも、静観している人間が一番だめだと思えます。やはり友達の壁ということで、周りがそういういじめられる、いじめた側がいるのであれば、静観するのではなくて、周りの人たちがそれに対して適切な対応をとると。そういうことをやっぱり学校側というのは適度に節度ある教育をお願いしたいと思っております。友達の壁という名前もあります。そういったところはぜひともお願いしたいと思えます。

また、最後に一言ですね。いじめというのは、何しろ生徒だけじゃありません。先生だってあります。先生が生徒に対してすることもあります。特定の子供を呼び出して個室でせっかんをする。しかも、その内容を校長にも話さない。そんな先生だって、もしかしたら大川市にいらっしゃるかもしれません。そういう特定の子供を教室に呼び出す、個室に呼び出す。そして、せっかんをし、自分のメンツのために指導をするとか、言語道断ですよ。もし大川の中にそういう教師がおるのであれば、二度とこの大川で採用しないように、やはりそこら辺のことを適度をお願いしてから私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

ここで暫時休憩をいたします。（「1時よ、議長」と呼ぶ者あり）遅くなりましたが、ちょうど1時間休みます。13時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時22分 休憩

午後1時19分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番水落常志君。

5番（水落常志君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号5番水落常志でございます。師走に入り忙しくなっており、一昨日、衆議院選挙の告示がなされ、町は選挙ムード一色になっております。今回の選挙では、有権者として考えなくてはいけない問題が多過ぎます。焦点が定まらないぼやけた選挙になってしまった、そういう思いがございます。

景気回復の問題、原子力発電所の問題、TPPへの参加への問題、尖閣諸島、竹島、北方領土、沖縄基地を含む外交の問題がメディアでは主に取り上げてあります。そのほかにも、災害復旧、年金、福祉、教育、まだまだたくさんあると思います。皆様のいろんなお考えがあると思います。ただ1つ言えることは、今回の選挙で国民として安心して生活できるようにしてくれる政党、政治家、この人たちに1票入れたいと思います。

本題に入らせていただきます。

今回の一般質問は、地域（コミュニティ）活動について質問させていただきます。

地域とは何かということで、調べてみますと、地方自治体の行政区画、市町村や県といっ

た既にでき上がった単位としてとらえるとあります。また、世界の歴史をたどっていきますと、そういったとらえ方はトップダウンのとらえ方で、本当は生活している人たちが力を合わせて自分たちの生活に必要な社会的な空間をつくとあります。一般的に地域といってもとらえ方次第で、地域はどこまでという区別がつかないのが現状です。

それで私は、今回の質問をコミュニティ協議会をもとに質問させていただきます。その中に行政区、公民館も入ってくると思います。どうぞよろしくをお願いします。

質問の前に、ほかの地域で行われている事例を述べさせていただいてから質問させていただきます。

大阪府狭山市の事例でございますが、まちづくり円卓会議というのがあります。地域のことは地域で考え実践する、地域内分権ということです。

設置目的として、1．市民自治の推進 我が町に関心を持ってもらう、身近なところからのまちづくりに主体的にかかわるきっかけづくり。2．市民団体の交流促進 地縁型、テーマ型の融合ということです。相互理解の推進とコラボレーションによる新たな取り組みの誕生、新たな人材の発掘。3．市民間の交流の促進 地域内コミュニティをより強固なものにするきっかけづくり、新たな人たちと人と人の出会い。4．限られた財源の有効活用 より地域に合った事業実施とあり、行政主体ではなく地域主体で、自主性、自発性を尊重し、行政は側面的に、また、間接的に支援して活動をされています。

ほかにもいろいろと行政で取り組まれている事例はたくさんございますが、私が申し上げたいのは、地域活動というのは、一人ひとりが自覚を持って、より多くの住民が参加し、地域で考え、地域で住みやすい安心して暮らせる環境をつくることだと思います。それには、行政からの補助、支援が必要です。それをもとによりよい地域をつくっていきたいと思い、地域活動について今回、質問させていただきます。

1つ目は、現在コミュニティ協議会ございますが、それに伴う補助金、行政、公民館も含めてでございます。

2つ目は、地域活性化をどのように考えてあるか市長に伺いたい。

あとは自席にて質問させていただきます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、本市が校区や行政区などの地域コミュニティ組織に対して今年度交付しております補助金は、各校区での活動事業費や研修費などの支援のため、各コミュニティ協議会に対する「コミュニティ活動事業費補助金」、これが約5,600千円。各行政区での環境美化、スポーツ、教養文化などの各種事業費として行政区に交付する「地域づくり活動交付金」が約26,000千円。市内各所に設置しておりますまちづくり支援自動販売機の売り上げを財源として、自主的、自発的活動を行っているボランティア団体やグループに支援金を交付する「まちづくり支援金」が約1,200千円となっております。これらとクリーク清掃や環境美化の活動への助成などを合わせた地域活動のための補助金は約42,000千円で、本市が交付しております全補助金約250,000千円の20%弱を占めております。

次に、地域活性化をどう考えているのかということではありますが、地域づくりに関しましては、自治体ごとに特色、特徴があり、とりわけ都心部と地方では、その違いは顕著にあらわれてまいります。

本市における町内や小学校区を単位とした地域活動は歴史的にも古く、住民の方々にも十分浸透しているものと思われまます。人と人とのきずなやつながりが希薄になったと言われて久しいのでありますけれども、本市における住民の地域活動は他市町村と比べても何ら遜色もなく、行政区やコミュニティ協議会もその機能を十分果たしているものと思っております。

しかしながら、少子・高齢化の進展などを考えますと、今後、行政として何らかの取り組みが必要となってくると思われます。本市といたしましては、どのようなシステムが望ましいのか、本市の地域特性を踏まえ、先進事例も参考にしながら調査・研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

壇上からの答弁は、とりあえず以上でございます。

議長（中村博満君）

5 番。

5 番（水落常志君）

市長、御答弁ありがとうございました。

ただいま答弁にありました環境美化、まちづくりのほうにお金が行っているとお聞きしました。それで、環境美化運動について質問させていただきます。現在の取り組み、内容と報告をよろしく願います。

議長（中村博満君）

環境課長。

環境課長（平田敏弘君）

環境課よりお答えをさせていただきます。

ボランティア活動、子供会活動など、いろんな方面で環境美化が取り組まれております。市の大きな取り組みといたしましては、年に2回、春と秋に全市一斉美化運動に取り組んでおります。毎年6月の第1日曜日、それから、11月の第2日曜日ということで実施をしております。毎年合わせて1万人以上の市民の方々が御協力をいただいております。

こうした集まりの機会が、地域を主体としたコミュニティ運動、コミュニティの場となり、地域の皆さんがそこで顔を合わせて、美化運動そのものだけでなく、いろんな情報交換の場になればと思いますし、それは非常に望ましいことだと思っております。現にそうした場として活用されている地域もあるようでございます。

市民の皆様には市報を通じてこの活動についてはお知らせをいたしておりますけれども、今後、家族そろって参加をしてくださいというような呼びかけなど、広報の中でも工夫を凝らしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

今言われたとおり、2回、今、本市では活動されているとお聞きしました。それぞれ活動の内容ですけど、ちょっと自分が思うに違う、もうちょっとどうにかできないかなという思いがございます。

それで、今、地域で農地・水・環境保全という活動の中で組織を立ち上げて、農地を自分たちできれいにしようと活動されております。もちろん補助金をいただいております。補助金があるからできる活動だと思っております。

組織の中には、営農組合、公民館、老人会、育成会、婦人会などが入って活動されております。活動の内容としては、草刈り、花植え、農道の整備、ポンプやパイプなどの点検・整備、水路等をきれいにする。しかし、活動は農地で圃場整備されている区域に限られております。いわゆる青地という場所です。地域で一番きれいにしないといけない集落の中の道路や

クリーク、そういうところがまだまだきれいになっておりません。

今、答弁で年2回環境美化運動をされているとお聞きしましたが、これを年1回でもいいですから、もっと多くの参加者を集めて、環境美化、そのほかいろいろ活動されている団体とタイアップしながら、市挙げての一大イベントとして、集落の中、特にクリークとかをきれいにできないものでしょうか。終わった後で、お年寄りや子供を含め、地域でお茶を飲みながらコミュニケーションがとれる場所をつくっていただきたい、そう思っております。検討していただけないでしょうか。これは要望としてお願いします。

もっと本当、イベントとして市民全員が参加されて、自分の住むところは自分たちできれいにしよう、そういう意味合いでもっともっと活動できないものかと思い、今回、この質問をさせていただきました。

次に、行政から地域での子育てへの取り組みについて質問させていただきます。

今、少子・高齢化で子供が少なくなり、また、核家族で友達がふえて、子供たちだけで過ごす時間がふえていると思います。地域でできることがたくさんあると思いますが、現在、取り組まれている現状をお教え願いたい。よろしくお願いします。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

高齢者と子供の触れ合いという観点でお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、小学校のほうで取り組みをしておる分ですけれども、1つは、見守り隊ということで、例えば、登下校時に安全指導ということで各横断歩道とかで立っていただいておりますけれども、そういった形での高齢者と子供の安全指導をしながら挨拶や声掛けをしていくということが1つ触れ合いとして出ております。

それから、ゲストティーチャーということで、それぞれ授業の一環の中で、例えば、米づくりとか昔遊び、あるいはみそづくりとかしている学校もございまして、そういった形で子供との触れ合いをしている、あるいは参観日に高齢者等を招待するというのもっております。

それから、招待給食ということで、そういったゲストティーチャーとか見守り隊の方々に学校に招待をいたして給食を一緒にするというところでの触れ合いをいたしておるというのが学校教育課のほうで所管している分でございます。

以上です。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

答弁ありがとうございました。

今、ゲストティーチャーとかで学校にいろいろ高齢者の方が行って御指導されているとお聞きしました。新聞ですが、川口小学校でしめ縄づくりをされたのも聞いております。ほかの地域でも、ものづくり、伝統、文化について子供たちに教えられる方がたくさんおられると思います。その方たちともっともっと触れ合う機会をつくっていただきたい。お年寄りには子供から元気もらい、子供たちは先人たちに生活するための知恵を学び、健全育成に役立たせていただきたい、そう思っております。

この前、教育委員会のほうで子供たちと老人をたくさん触れ合わせて、老人が元気になるよう、また、高齢者に医療がかからないように元気になってほしいということで、もっともっと触れ合わせたいということを経理長からも答弁いただいておりますので、その点を踏まえまして、今後とも、またそういう機会をもっとたくさんつくっていただきたい、そう思っております。よろしく申し上げます。

次に、自主防災組織立ち上げについて質問させていただきます。

昨年の東北大震災、ことしの九州北部豪雨による災害で、昨年の3月議会から、たくさんの議員の方から防災に対する質問があったと思います。私も3月議会の一般質問で東北大震災のことに触れ、「今こそ、また一人ひとりが危機管理を持って準備しておく、それが大事だと感じました。」と言いました。

ことしの7月、九州北部豪雨により、身近なところで災害が起きました。筑後地方では大変な被害をもたらされました。今なお八女市の山間部では、まだ災害の傷跡が残っております。災害に見舞われた皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、一刻も早く復興・復旧していただきたいと思っております。

今現在の大川市における自主防災組織の立ち上げ状況を伺いたい。申し上げます。

議長（中村博満君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

議員お尋ねの自主防災組織の立ち上げ状況でございます。

本年11月末現在で34の組織が設立届を出していただいております。世帯数で組織率をはじめますと、約4割という状況にはなっておりますけれども、引き続き設立促進に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

答弁ありがとうございました。

9月議会で答弁があったように、早急に100%を目標に御指導、御支援お願いします。これも地域活動の一つと思い、今回、また池末議員に続きまして質問させていただきました。災害が人災にならないように、地域みんなでお年寄り、子供、要介護者などを助け出せる組織づくりが必要だと思います。

今回、東北へ視察に行かせていただき、こういう話を聞いてまいりました。仮設住宅には行政区単位で入ってもらい、そしたら、ほかの災害地区の仮設住宅のところと違いトラブルが少ない。顔見知りが多く、不平不満が出にくい。もしあったとしても、行政区のリーダーがおさめてくれる。同じ地域で生活してきて、いろんな関係ができ上がって、信頼関係が生まれ、そういうことができたからそういうことが起きると思っております。

次に、子供、女性、高齢者、障害者の視点を反映した防犯対策についてお聞きしたいと思います。

木室校区では、昨年、本木室で発砲事件、上八院のコンビニエンスストアで強盗事件がございました。発砲事件は夕方の5時から6時の間だったと思います。小学校の下校時間と少々ずれておりましたから問題視されなかったんですけど、それがちょうど下校時だったらと思ったら、本当に怖い思いがしました。これも地域でいろいろ活動されていると思います。現在の状況をお知らせ願いたい。平木議員とかぶる分もございしますが、よろしく願います。

議長（中村博満君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（宮崎博巳君）

防犯についての取り組み状況についてのお尋ねでございます。

初めに市の取り組みということで申し上げますと、いわゆる青パトによりますパトロールということでやっておりますし、それから、街頭キャンペーン、市報、防犯チラシ等によります啓発活動ということで取り組みを行っているところでございます。

それから、昨年度からでございますが、高齢者を対象といたしました防犯推進大会、こういったことで、今年度も予定をいたしておまして、啓発に努めているといったところでございます。

それから、各地域におかれましては、それぞれの取り組みでございますが、地域のほうでは、それぞれ自主防犯組織ということで立ち上げられるところもございまして、それから、防犯協会のほうでそれぞれの支部ということで取り組んでいただいているところでございます。これらの組織と連携しながら、それぞれいろんな取り組みをやっていただいております。

それから、あわせて、小学校単位と申しますか、それぞれ町内におきましては、老人クラブ、それから、PTAの皆さんにおきまして、学校の登下校の見守りということで活動いただいております。

それから、このような活動に対しましては、一定、関係資機材の補助でありますとか燃料費の補助とか、そういった取り組みを市のほうではいたしているといったような状況でございます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。

これは防災のほうになると思いますが、新聞で大川中学校の生徒と保育園の児童と一緒に避難訓練をされたとお聞きしております。ほかのところでもそういうことをされているか、また、内容についてお教え願いたい。よろしく申し上げます。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

今、議員御質問の件なんですけれども、これは、東北地方の大震災のときに釜石の中学校

と小学校がございまして、中学生が小学生の手を引いて避難所、高台でありますけれども、高台に避難したと。それによって全員が無事だったという「釜石の奇跡」というのがあります。これを参考にして、大川中学校で災害の避難訓練をする際に、大川中学校が白鷺幼稚園と風浪宮保育園の園児と手に手を取り合って避難をするという訓練をいたしております。

これについて、ほかの中学校区でやっているかということですが、やっておりませんけれども、これは、1つは中学生でも避難のお手伝いができるということは非常に素晴らしいことでありますし、そういったことは今後、広めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今、大川中学校でされてあるということを知りました。大川市では、地域においては中学校、小学校、コミュニティセンターが避難場所となっております。そういうこともあり、小学校と幼稚園、中学校と幼稚園、そういう連携もこれからはまた必要だと思います。また、老人ホームと中学生とか、そういう連携も考えながら、昼間、いつあるかわかりませんので、そういうときに備えて訓練をしていくことが大事だと思いますので、今後とも検討をよろしくお願いします。

最後になりますが、市長に今までの中で、地域としてこれからやっていかなければいけないこと、また、地域とはこうあるべきだとか、市長の考えがあればお願いします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

今、水落議員は、大きくは3つの点でお聞きになられたと思いますが、その点、それぞれ担当課長が説明いたしましたので、詳細はそのとおりであります。総括的に私のほうから申し上げたいと思いますが、まず1つは、まちづくりについておたがございました。これは、まちづくりというのは、基本的には上からこうしてくださいと言うんじゃなくて、やっぱり地域が自主的に創意工夫を持って、その地域にフィットしたいいろんな事業を創意工夫でやっていただく、その一つの母体がコミュニティ協議会であり、あるいは区長さん、ある

いは公民館長を中心とした団体であろうというふうに思っておりますが、そういったところから出てくる、さまざまな地域に応じたいいまちづくりのアイデアについては、ぜひ実施に向けてやっていただきたいと思いますけれども、そこに今御指摘のような、例えば、まずは先立つものがという部分がありますでしょうから、その分については必要に応じて行政として支援をしていく、こういう役割分担というのが、やっぱりまちづくり、地域づくりでは一番重要だろうと思います。行政が基本的な枠組みをつくって、これでやってくださいと、こういうことではなくて、地域の発意で、地域の知恵でまちづくりを進めていただく、これがとても重要なことだろうと思います。

それから、もう1つ防犯についていろいろおただしがありましたけれども、これは、防犯というその側面だけで見ますと、パトロールであるとか、あるいは警察力を強化するとかという、そういうことになりますけれども、これはやっぱりよく考えてみますと、犯罪の根を断っていくというのか、そういう素地をできるだけ薄くしていくという部分、それから、警察力を中心とする抑止力、そして、最後が、やっぱりいろんな犯罪が出てきた場合に、犯罪の側に身を落した方々を健全な社会に引き戻すという、保護司といいますか、ああいった方々の活動、これが三位一体、上流、中流、下流、こういう3つの段階で犯罪の押さえ込みをやっていかなければなかなかうまくいかない。

上流部の部分というのを担当するのは、やっぱり教育だと思います。教育によってそういう犯罪に対するハードルをできるだけ高くするような、そういう教育というのが、それがまずなければ、いかに警察力を強化したとしても、なかなかそれは追いつかない。あるいはパトロールを地域の皆さんが幾ら頑張っても、なかなか追いつかないということになりますから、まず上流での対策として、教育というのは非常に重要だと。これは午前中も話がありましたけれども、教育はなかなか効果がすぐ出ないので、やっぱり粘り強く10年、20年という長期のスパンでやっていく作業だと思います。

それから、今、議論になっているパトロールとか、自主防災、防犯組織とか、こういったものを警察との協力関係の中で育てていくということが必要だろうというふうに思います。

それから、防災につきましては、今、議論があつておりますけれども、私は今、話があつた中で非常にいい取り組みを大川市教育委員会はしてくれたなと思っておりますのは、中学生が、いわば災害のときに保護される対象ではなくて、もう自分たちはある意味では保護する主体になっていると、こういうふうな認識を中学生たちが認識するというのか、体感をす

るというのか、これは教育上、これまた非常に重要ないい意味を含んでいると思ひまして、単に防災のための一つ的手段といひますか、訓練の形として中学生が参加いたしましたけれども、多分、これを企画した人たちの意図とは別のところで、非常に私は大きなすごい意味合いがこれにはあったんじゃないかなと思ひておりますし、そういう意味で、特に中学生ぐらいを対象にして、保護される側ではなくて、保護する側に君たちは立っているんだと、そういう認識をああいう訓練の中で心の中に埋め込んでいくということは、これは本当にいい事業をしてくれたもんだなというふうに思ひております。

ちょっと全体として雑駁になりましたけれども、3点、議員の御質問の趣旨に沿って私なりの考え方を述べさせていただきました。

議長（中村博満君）

5番。

5番（水落常志君）

市長、ありがとうございます。

地域活動についていろいろと質問させていただきましたが、まだまだ考えることがたくさんあると思ひます。それを地域活性化につなげていけたら、また、地域住民が安心して暮らしていける場所をつくっていけたらと思ひております。それには、行政からの補助、支援、指導が必要だと思ひますので、今後とも、また市とコミュニティ協議会、提携しながら、一緒に考えながら、いいまちづくりをしていただきたいと思います。

今回はこれもちまして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

議長（中村博満君）

一般質問を続行いたします。

次に、17番川野栄美子君。

17番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号17番川野栄美子でございます。

今回、私が一般質問いたしますのは、国際交流を満たすには、それと、社会情勢と学校教育についてであります。2つ質問しているようでございますが、これは大きく一つのようなものを2つに分けて質問するというふうに御理解していただければ、御答弁のほうもしやすいだろうと思ひます。

まず、国際交流を満たすにはと、この「満たす」という字を入れさせていただきました。行政にとって、見ておりますと、やっぱり国際交流というものはまだまだ大川市にとりましては推進はしていないのかなという感じがいたします。それで、11月の末に姉妹都市を結んでおりますイタリアのポルデノーネ、ここの25周年の行事がヴィラ・ベルディというところでありました。もうイタリアのポルデノーネと姉妹都市を結んで早いもので25年たつわけでございます。市民に聞いてみました。大川の姉妹都市ポルデノーネって知っているねと言いましたところが、えっ、大川は姉妹都市があるんですかと答えた人があります。それくらい国際交流というものが市民にとって余り身近ではないということが、この答えでわかるような気がいたします。

まず、なぜそのポルデノーネと姉妹都市をしたのかということをおもひの議員の先輩とか、あるいはそこにかかわった方にお聞きしますと、大川も木工が大変盛んで、世界に乗り出していきたい、世界に羽ばたきたいという夢がいっぱいありまして、イタリアというところは大変魅力的なまちですので、ここの家具を研究したい、見たいということがあったそうです。でも、個人で行って、おたくの会社を見せてくださいと言っても、なかなかそれは見ることができないというところで、当時の市長、中村晃生氏に、大川もやはり姉妹都市を結んで、私たちもそのようなまちにいつでも見学に行ったり、交流したいというところで、それではというところでポルデノーネに決まると、こういうふうにお伺いしております。

それで、この中村市長がいらっしゃったときには国際交流も進んでいたのですが、やはり市長も交代していきます。それから意外とこのポルデノーネという言葉も余り聞かないし、市民との国際交流も余り盛んではないようにして今日に来ました。今度25周年を記念いたしまして、若手の木工業者が実際に行って、このまちを見てこられました。その際、私が行きましたので、どういう若い人たちがどういうことを見てこられたのか、興味津々といたまして、ここにメモしてきましたが、学ぶ点として、ロゼット社というところに見学に行ったら、自動になっていて、機械がすごく入れられていて、びっくりするほどの大きな会社だった。次に、サンタルシアという会社に行きましたら、4,000坪の会社の中に人数は12名でそれを経営しているということでもあります。だから、機械設備が完全になっていて、その中に入っている人間はわずかでの経営になっているというふうに私は聞いたわけですが、その中でもその若手の方が言っている中で、ここは家具を推進していくために専門学校をつくられていると、1クラスに25名。14歳からこれを受けられている。14歳から専門

学校として受け入れをしているということですね。どういう勉強をここでやっているのかと
いいますと、販売することを学ぶ、その中に販売することはコミュニケーションをしないと
販売ができませんので、コミュニケーション学、これを販売の中で教えて、それと、もう1
つは作品をつくらなくちゃいけません。作品をつくるためには、創造性を教育するとい
うことです。創造性を教育するというのがこの専門学校であっているということが若手のポ
ルデノーネに行った方の中でわかりました。

それで、そのようなものをどういうふうにして売り込んでいくのかといたら、ミラノの
国際見本市にそれを売り込みに行く。それから、どういうものが売れるのかといたら、お
しゃれなものが売れる。おしゃれをするために時代性のものをやっぱりつくっていかなく
ちゃいけない。機能性プラス、デザイン。そして、それを誰に売るのが。つくるのだけつく
って売れなかったら何にもなりませんので、誰に売るのがといたら、世界のセレブ、お金
を持っている人たちに自分がつくった作品を、自分がつくった家具を売るんだというこ
とをしっかりと考えてしているんだということです。

日本も日本には金箔とか銀箔とか漆器とか鋳物などがありますけど、これは非常に日本
独特で、こういうふうなものの中に入れてすると、おしゃれになったり、また、驚きます、
創造性があったりして、とてもこれはいいことじゃないですかということでもあります。

その中でじつとそこの中を聞きまして、後で思ったんですけれども、その後に講師として
来ていらっしゃいましたイタリアに住んでいて、もうイタリアから余り帰りたくないとい
う方がいらっしゃる。今、唐津に住んでいらっしゃるそうですが、家具のデザインの研究をな
さっています渡辺浩二氏が講演をなさった中に、大川も家具のまちですけれども、家具のま
ちというのに魅力が足りないじゃないだろうか、町全体、家具のまちというのに魅力が足
らないんじゃないのかということを言われました。まちは魅力、家具はおしゃれ。これを上げ
ていくと、大川も家具が売れていくんじゃないでしょうかということと言われまして、なか
なか簡単な言葉ですけれども、これを推進していくためには大変やっぱりこれは難しいなと
私思いました。もう一度申し上げます。まちは魅力、家具はおしゃれ。これでこの大川が家
具のまちとして推進をしていくだけの大きなヒントがこの言葉の中に入っているようでござ
います。

そのポルデノーネのまちですけど、イタリア全体、イタリアは全体を見ますと、まちの中
を散策してお茶を飲んだり、それから、お話をしたり、まちそのものが魅力的で、ついつい

毎日楽しい日を過ごすことができる。では、その原動力は何ですかと私が尋ねてみましたところ、人がまちに愛着を持っている、これが原動力ではないだろうかと言われました。市民ときずなを築いたり、関係性づくりが大変うまい。この関係性づくりというのをもうちょっと私は聞きたかったんですけども、これもコミュニケーションの中に入るだろうと思いますが、ここでは地域活動やクラブ組織、教会活動など、何らかの形で集団への意識が大切にされています。市民やボランティア団体、企業、NPOなどがまちづくりを、まちをその方々が支えているということでもあります。

そこで、ちょっと質問いたします。今、ポルデノーネのことを少しお話ししましたけれども、ポルデノーネのまちづくりと大川市のまちづくりの大きな違い点は何なんでしょうか。これが明白にしますと、大川市のまちづくりをどうすればいいというふうに答えが出てきますので、一番入り口のところで、ポルデノーネのまちづくりと大川市のまちづくりの大きな違いは何だと思いますかということの質問をしたいと思います。お答えが書きにくかったら、大川市のまちの魅力はこういう魅力ですよというだけでも構いませんので、まずはこの質問をさせていただきます。

次、ポルデノーネの家具づくりから学ぶべきものは、ポイントは何なんでしょうかということをお聞きさせていただきます。

ほかに大川市は台湾とか、この前、来られました、来たばかりのラオス、この付近もありますので、これは自席から聞きたいと思います。

次は、社会情勢と学校教育についてであります。

社会情勢、ぐるっと見ますと、本当にさま変わり、移行期でありますので、いろんな国がトップがかわっております。日本を見ますと、最多1,504人の衆議院の立候補があったということで最も多かったということです。私も何党があるのかなと数えてみました。間違いないので、ちょっと書いてきましたけどですね。民主党、自由民主党、日本未来の党、それから、公明党、日本共産党、社会民主党、日本維新の会、みんなの党、新党大地、新党日本、国民新党、新党改革というものがあまして、日本の政治が移行期、移るようなエネルギーを今度の選挙は大変見せてくれております。

それから、お隣の中国であります。習近平氏がリーダーになりました。この方は所得を上げる、10年間で7%の賃金を上げるというふうに約束をしております。日本に対してでは大変シビアな目を持っております。日本に対しても、何を今度言ってくるのかということ。中

国も目を離されないものであります。

ただし、この大川は中国からたくさんの家具を輸入しております。だからといって、中国とも仲よくしなくちゃいけませんけれども、その外国は日本をどんな目で見ているのかというふうなものもしっかりわかっていて、学校教育も日本も負けないぐらいの力をやっぱりする必要はあるんじゃないだろうかなと思います。

それから、アメリカです。アメリカはオバマ大統領が再選をいたしました。でも、これはいろいろありまして、本当オバマさんは今度勝つのかなという中では心配があったぐらいであります。その中にオバマ大統領は尖閣諸島を守りますよということを言いました。12月の初め、福岡県が主催いたします日本経済研究所、その勉強会がありまして、野上さんが講演されましたが、マスコミも、それから、政治家も、余りにも基本的な勉強がなっていないんじゃないだろうかということをおっしゃいました。何の基本的な勉強がなっていないのかと言われますと、野上氏が言われますと、ここの研究所は元総理大臣の吉田茂さんの肝いりでできた研究所だそうですけどですね。吉田茂氏は、日米安全保障、この5条で、日本はアメリカから守ってもらうことをお願いしますねということをお約束しました。だから、日本は何をしなくちゃいけないのかと言ったら、経済重視をしっかりやりますよということが日米安全保障の本当のこれは狙いですよ。だから、守っていただいて、日本のやることは日本経済の重視、安定的な地位を上げること、これがとても重要なものであるけれども、この基本的なものを政治家はわかっているのかというふうなものを言われまして、私はなるほどと思いました。そういうふうなものをやはり見ながら、米国を見る。米国は湾岸戦争でたくさんの兵士を亡くしました。それでも、日本を守らなくちゃいけないのか。うちの息子を殺されたんぞと、アメリカでは言う家族もあるわけですね。そういうところを踏まえまして、米国をやっぱり見る、社会情勢ですね。

韓国は大統領選挙が12月19日にあります。2人大統領候補が上がっていますけれども、2人とも言った言葉の中に、日本の正しい歴史の認識をする必要があるですね。だから、反日教育、全て日本はやっぱり悪いというふうなもの、これが正しい、韓国にとって日本が認識を日本はするべきであるということ。それを踏まえて、学校教育はどう行くのかということはとても重要なものだと思います。

北朝鮮はミサイルを上げるというふうにあってしまっていて、近隣、見回しただけでも社会情勢が大変いろいろ変わっております。

そんな中で一番申し上げたいのは、だったら、学校教育はどうやっていくの、基本的な学校教育、学校をびしっと教育をすることによって、日本という国がしっかり私は守られていくんじゃないのか。この一般質問の中で言われましたように、子供は宝というのは、そのところにあるだろうと思います。

そこで、質問申し上げます。

まず最初に、社会情勢の変化とともに、大川市の教育の展望をどのように持っているのかということをもまず聞きたいと思います。

2番目に、学校教育問題の原点は、学校、家庭、地域社会にあるが、本市の推進点はどこにあるのか。

もう1つは、保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携教育、これはどのように推進されているのか。平成19年には三又中学校校区がこれ終わっています。平成21年には大川南中学校がっております。平成23年、最近あったんですけれども、大川東中学校がっております。これまでの成果と課題はどんなところにあるのかということをもまず壇上でお聞きしまして、あとは議席で質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、国際交流についていろいろ御意見がございましたので、そのあたりから考え方を申し上げたいと思います。

本市の国際交流につきましては、異なる文化や価値観への理解を深め、国際的な視野を持った人材の育成に向けて各施策に取り組んでいるところであります。

イタリアのポルデノーネ市と大川市は、同じ木の文化に根ざす国際インテリア都市として、昭和62年9月に姉妹都市締結を行い、これまでに10周年、20周年等の節目に市の交流事業に取り組むとともに、民間の産業面での視察や文化面における交流イベント等も行われてきました。しかしながら、姉妹都市締結から25年という時を経て、最近では基幹産業である木工業の相互交流も少なくなるなど、いわゆるバブル期であった当時からすれば、国際経済情勢を含めた本市を取り巻く事情は大きく異なってきております。また、本市とポルデノーネ市との距離的な問題などもあり、相互訪問などのような密接な人的交流は難しい状況にはありますが、今後もお互いに木工産業を基幹産業とする家具のまちとして、また、異なる文化、価

値観の相互理解を深めるとともに、民間レベルへの支援も含め、多様な交流をどのように進めていくのか、検討してまいりたいと思います。

なお、ことは姉妹都市締結25周年という節目に当たりますので、記念事業として、12月18日から1月10日までの期間に、小・中学生による絵画交流展を市文化センターで開催する予定であります。

次に、国際交流を満たすためにはということで、両市のまちづくりの違いについての所見を述べてくれということではありますが、姉妹都市ポルデノーネ市の町並みや景観形成等については、御承知のとおり、イタリアはローマ帝国以来の数多くの世界遺産を擁し、歴史的建造物や町並みを大切に守り続けている国であります。そのような国においては、人々の暮らしぶりも景観の一部となり、人々もまたそのことを自覚し、景観に対する高い美意識や美観を守り続けようという自発的な意欲が自然に醸成されているものと考えております。

一方で、本市でも小保、榎津地区のように、江戸時代の古い町並みを残す地区では、住民の皆さんが自発的に景観維持のための活動が行われております。また、我が国特有のものとは言い切れないかもしれませんが、行政区や隣組、あるいは校区単位でのコミュニティ協議会などによる地域活動、美化活動が脈々と行われていることは、日本人のいわゆる共助の精神を象徴するものであり、これはこれですぐれたまちづくりの文化として誇るべきものと考えております。そのベースとなるのが、ふるさと郷土への誇りであり、それを基とする郷土愛であるというふうに思っております。そのようなことから市民が郷土に愛着を持てるような町並みの維持、保存、意識啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、大川とポルデノーネの家具づくりの違いではありますが、先ほどおっしゃいましたように、9月に大川家具工業会青年部がヨーロッパ視察の箇所としてポルデノーネの工場等を視察研修されております。その話を私も伺ったところでは、ポルデノーネの家具づくりの特徴は、先ほどおっしゃいましたように、大規模かつ機械化が進み、ライン生産によるため、800坪の工場に10人ほどが作業するなど、まるで自動車の生産工場のような印象であったと聞いております。さらに、椅子の足だけをつくる工場や、あるいはソファの革張りだけを請け負う会社もあり、大川市とは異なった生産の形態であるというふうに感じました。そのほかの特徴が、企業が自前でデザイナーを抱えていることが上げられます。大川市は470年以上の歴史と伝統の技術のほかに、中小の多様な企業がそれぞれの特色を生かして、多様な家具づくりが行われており、特徴の違いは幾つもあるようであります。

また、ポルデノーネ市には家具づくりの職人やデザイナーを育成する5年制の、先ほどおっしゃいました専門学校があり、約380人が学んでいて、卒業後は企業で即戦力として活躍できるシステムが確立されているようであります。大川市にも大川工業高等学校の伝統を引く家具等のデザイン、技術を学ぶ高等学校があります。また、平成16年から2期6年にわたり、リバイバルプランなどの事業の中でデザインや技術等の人材育成を行ってまいりました。さらに、平成19年から大川の技術の継承や若い人たちの家具づくりの目標となる人材を顕彰する匠の認定制度で、職人への憧れを醸成する制度も立ち上げたところでございます。

社会情勢と学校教育との関係については教育長より答弁をいたさせますが、その入り口のところで、中国とか、米国とか、韓国とか、そういったところに対する見方、これをやっぱり教育の中である程度早い段階で身につけさせるということも、広い意味での国際的な視野を広げるというのか、交流を広げる、そういう面では私も大変大事なことだろうと思っておりますが、ここで1つ、印象として思いますのは、これは議員も御承知かもしれませんが、ことしの4月から中学校の歴史教科書が4年に一遍のサイクルで変わったんですね。なかなか私も市長レベルでこれに介入することができませんので非常にもどかしい思いがしていましたが、文科省の検定に合格しました7冊を私は全部読みました。そうしましたら、大きく歴史観が2種類に分かれているんです。いい、悪いは言いませんが、いわゆる東京裁判史観で書かれているのが5冊、それから、それ以外の、私から見れば、こちらのほうがまともかなと思うような歴史観で書かれているのが2冊。それで、結局、現場のレベルでその選定から3冊選ぶということなんですけれども、上がってきて、そして、上位のレベルで最終的にそれから1冊絞り込む。その3冊の中に、全部こちら側の5冊の中から選ばれているということでありまして、あの教科書を持っておる限り、はっきり申し上げて、中国とか、韓国とかに対して劣位な感情をずうっと子供たちが持ち続けるというのは、私は当然だと思います。

それから、米国との関係におきましても、安全保障条約がどういう経緯で、そして、どういう目的で、おっしゃったように、吉田茂がどういうことを目的にして、この安全保障条約を結び、そして、1960年に岸総理がその改定にまさに30万人が国会を取り巻くような大騒乱の中で、それに印を押したか。そのことはやっぱり歴史的な教科書の中で子供たちに教えてやらないと、今のシチュエーション、日本が置かれている国際的なシチュエーションというのは全くわからないというふうに思っておりますので、このあたりは余計なことでありまし

たが、申し述べておきます。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

川野栄美子議員の社会情勢と学校教育についてお答えをしたいと思います。

まず、社会情勢の変化と本市の教育の展望についてお答えいたします。

現在、社会全体の情勢変化としましては、少子・高齢化、国際化、今、市長の御意見がありました国際化の問題、情報化、科学技術の発展、環境問題、防災及びグローバル化等が上げられます。

一方、家庭の現状では、少子・高齢社会で核家族の進行、共稼ぎやひとり親家庭での家庭と仕事の両立で、しつけや基本的な生活習慣などの家庭教育に対する親の自覚の欠如や、子供に対する過保護、過干渉、放任、虐待等の問題が上げられ、家庭教育力の低下も叫ばれておるところであります。

また、地域社会の現状では、都市化、情報化の進展や地域社会の連帯感の希薄化など、地域の結集力、教育力は低下する傾向があると言われておるところでございます。

さらに、子供たちの現状を眺めてみますと、基本的な生活習慣の欠如、学ぶ意欲の低下、体力の低下、規範意識や倫理観の低下、忍耐力やみずから律していく力の不足や、小・中学校生活への不適應、小1プロブレムや中1ギャップなどが見受けられるところがございます。

このような社会情勢の変化などを踏まえ、大川市教育委員会としましては、子供たちを取り巻く社会の激しい変化を生き抜いていくための教育計画、すなわち「大川市教育振興プログラム」を策定し、教育の推進を図っているところでございます。23年度作成しまして、志と感謝と誇りを育むまちという題でお出しした内容でございます。この振興プログラム推進に当たっては、子供たちの学びと発達の連続性、発展性を生かす保・幼・小中連携、つまり、保育園、幼稚園、小学校及び中学校の縦の連携と、家庭、学校、地域社会のそれぞれの教育の場と、これらの連携を図る必要性から横の連携を大切にして推進しているところであります。

次に、学校教育問題の原点は、学校と家庭と地域社会にあるが、大川市の推進はどこにあるのかについてお答えいたします。

今さっき述べましたように、教育問題に対しまして、その要因は学校や家庭、地域社会に

起因し、それぞれの教育力の劣化が考えられます。そこで、これらの課題を解消するために、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を明確にした取り組みを推進しているところでございます。

まず、学校教育の取り組みでは、豊かな体験活動を取り入れた教育活動や基礎的知識から応用発展する能力の育成・指導、善悪を判断する力の育成、さらには、コミュニケーションを大切にした授業の展開など、教科指導や生活指導に力を注いでいるところでございます。

また、家庭教育の取り組みでは、他の関係各課と連携を図りながら、基本的な生活習慣の育成や家庭内会話の推進、家庭で役割を果たせる取り組み、家族のきずなづくりなどの実践を進めていますし、地域社会の取り組みでは、生活体験を豊かにする通学合宿や地域ぐるみでの活動、文化的・伝統的な交流活動の推進などに努めています。

このように学校、家庭、地域がそれぞれの教育的役割を果たす実践を進め、学校、家庭、地域社会の3者が三位一体となって補完し合いながら協力して取り組む連携教育も進めているところです。これは毛利元就が息子たちに申しあげました「3本の矢」のように、大きな力になってくるのではないかと考えております。

以上のことを踏まえ、教育委員会では、学校と家庭、地域による横の連携が円滑かつ効果的に行われるように積極的に支援し、本市独自の取り組みであります保育園、幼稚園、小学校、中学校の15年間を見通した学びと生活の連続・発展を図る保・幼・小中連携教育の縦の連携とあわせて、本市教育の充実発展に努めておるところでございます。

次に、保・幼・小中連携はどのように推進されているのかについてお答えいたします。

本市の保・幼・小中連携教育の取り組みは、1つに、小1プロブレムや中1ギャップの教育段差の解消、2つに、学力向上、つまり、学びや発達の連続性・発達性、3つ目に、地域に根ざした教育の推進、4つに、学校文化の学び合い等の4つの狙いを持って推進しているところでございます。

実際の取り組みを少し説明させていただきます。

平成19年、20年度、御指摘のとおり、三又中学校校区で実践させていただきましたが、たくさんの成果はありますけれども、主な取り組みでございます。子供をつなぐ活動を非常に大切にいただきながら、三又校区環境美化（クリーン作戦）、地域と一体化してやっておる内容でございます。3校合同観劇会を通して小・中学生の触れ合いや親しみ、喜びを共有し、年少者は年長者に憧れを持ち、年長者は年少者に対して思いやりや優しさ、さらには

自分なりの誇り等を持つ姿勢が多く見受けられるようになりました。

平成21年、22年度には、大川南中校区では、三又中校区の研究の成果を生かしながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身につけた子供の育成を図り、特に小学校でのスタートカリキュラム、幼稚園等でのアプローチカリキュラムの作成によって、小1プロブレムの解消に努めております。さらに算数と数学、理科と化学・物理・生物・地学、つまり小学校の理科と中学校の理科、生活と総合的な学習の時間、小学校の英語活動と中学校の英語科というように、それぞれの連携カリキュラムの作成により、学ぶ意欲や学力向上が見受けられ、中1ギャップの解消にも大きな成果を上げているところでございます。

平成23年、24年度の大川東中校区では、三又中校区や大川南中校区の研究のまとめや成果を生かし、学びづくり部では話す、聞（聴）くに視点を当て、心づくり部では挨拶、清掃に、体づくり部では体力（柔軟性や筋力）の向上、生活習慣の改善に視点を当て、共通課題のもと、実践を図り、学びや発達において接続がなめらかになり、学習面や生活面においても大きな成果が見られるようになってきたところでございます。

これまでの連携教育の成果をまとめますと、次のような成果が上げられると思います。

例えば、学びづくりの内容では、授業交流や教師交流を通して、基礎的な知識、技能や思考力、判断力などの学ぶ力、学ぶ意欲に成果が見られるようになってきました。

心づくりにおきましては、ルールやマナー、モラルなどの規範意識の醸成、他に対する思いやる心や自分を大切にし、自信が持てる自尊感情の高まりが見られるようになってきたところでございます。

体づくりの内容では、生活リズムや食習慣の定着化が図られ、子供の成長に効果があらわれています。

今後、さらに連携教育の充実を図り、子供の学びと生活の連続・発展に努め、児童・生徒の生きる力の育成を推進してまいりたいと思っております。

なお、課題につきましては、幾らかたくさんありますけれども、また、自席で答えさせていただきます。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

それでは、議席から質問させていただきます。

まず、国際交流をされたときに大川市が記念して植樹、木を植えられたそうですが、ちょっと私、この木は何の木を植えられたかわかりませんが、何の木を植えられたんですかね。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

ちょっと今のところ把握しておりませんので、ちょっと調べて御報告いたしたいと思いません。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

どこに植えられているか、御存じでしょうか。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

文化センターの敷地内と承知しております。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

文化センターの入る入り口のところに植えられてありますね。ポルデノーネ姉妹都市の記念というふうに柵があればはしてあったみたいですが、それも最近はなかなか古くなって見えないみたいですので、せっかく25周年をしまして、私は何か意味あってその木は、何かこういう意味でこの木を植えたというものがあったんだろうと思いますけどですね。まあまあ後で知らせますというところではありますが、これは行政は当たり前のように知って、御答弁をしなくちゃならないということだろうと思いますけどですね。やっぱりポルデノーネが意外と遠いというふうに、国際交流という点でも遠いということがこれでもわかるような気がいたしますけど。どうぞ、市長、今、手を挙げてありますので、お答えを聞きたいと思いません。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

思い出しました。ウバメガシだったと思うね。ウバメガシ。カシ。何でウバメガシが知りませんが、オリーブかなんかが一番いいのかもしれないけれども。入って左側のグリーンの、あんまり高くない。たしかウバメガシだったと思います。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

広報紙にポルデノーネ25周年、何の意味があってこの木を植えられたかというふうなものを市民に知らせる必要があると思います。何かわかったみたいですので、どうぞ。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

市の文化センターの北側にモチノキを記念に植樹をさせていただいております。（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

議長（中村博満君）

市長、訂正しますか。（「訂正します」と呼ぶ者あり）じゃ、市長、訂正がございました。市長。

市長（植木光治君）

要は言わんとされたいところは、ポルデノーネとの姉妹都市がなされているという事実を市民にうんと知らせると、こういうことございましょうから、その点。ちょっと訂正の点があったことについては今後それをカバーするぐらいの気持ちでやっていきたいと思えますけれども、時代が少し変わっておりますんでね。25年前と同じようなグレードというのか、それで交流というのはそれぞれお互いに難しいとは思っているんですけども、そういう面で、でありますけれども、姉妹都市ですから、市民の皆さんに知っていただくような努力してまいります。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

どうぞよろしく願います。やっぱり私、壇上でお話ししましたように、市民も

ポルデノーネというふうなものが身近に感じていないということでもありますので、これを機会に、いい機会と思いますので、何の木であるかというところをまず最初申し上げまして、ここがつかずいてきましたけれども、よろしくこの付近もお願いしたいと思います。

質問を変えます。

ポルデノーネのまちづくりと大川市のまちづくりの大きな違いは何ですか、大川市の魅力は何ですかということ質問いたしましたところ、市長から、江戸時代に小保の町並み、この付近のところはいいところが大川にはあるんじゃないかという御答弁を受けました。このポルデノーネを見る中に、やはりまちを美しくする中に環境にかかわる税金をかけている、看板とか、そういうふうなものを非常におしゃれにするように市のほうもしながらやっているんですけど、大川でこれを取り入れる、税金をかけるか、かけんかはちょっと別として、やはり町並みを美しくするような仕組みは必要かなと思うわけですね。木工のまちというような仕掛けをするのに、何か戦略として考えているところがありましたら、お答え願いたいと思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

今おっしゃったことの逆のことを1つ申し上げたいと思いますのは、中原交差点を南側のほうから、川口側から来て、あそこに停車いたしますと、外、空を見ていただきたい。もう実に電線、それから、NTT、それから、その他もろもろ、電線のあり方、でたらめ、もうめちゃくちゃです。昔から思っていた。何で大川市はこういうところに配慮しないのか。つまり、事業者に言えば、電線の張り方なんかうまくやるんですよ。あれほど汚くなることはない。7年ぐらい前に東京芸術大学の先生だったと思うけれども、開口一番、私は言われました。日本一汚いまちだと。多分あの電線の張り方を見て言われたと思いますけれども。こういうまちでまずこういう景観をきれいにしないとイケませんということを面と向かって言われて非常に腹立たしくもあるし、言われてみたら、そうだなというふうに思いました。

それで、まちの景観というのはやっぱり50年、100年のスパンでやっていかないとなかなかうまくいきませんし、また、都市計画とか、都市計画の中で建物を制限するとか、色を制限するとか、そういった規制もかけていかないと、なかなかきちとした町並みというのはできませんけれども、そういう状況に今までなかったということでもありますけれども、がっ

ちりと50年後ぐらいを見据えれば、そういう景観条例みたいなのをつくりながら景観を整えていくということが必要なんですが、あんまり長時間のスパンで物事を考えていたら、どなたかがおっしゃったように、みんな鬼籍に入ってしまったということになりますので、やっぱり5年、10年ぐらいのせいぜいスパンでまちの景観を整えていくということは考えていかにやいかん。

ですから、大がかりなことはすぐにはできないんですけども、例えば、街路樹を植えるにしても、金太郎あめみたいに、何も考えずにケヤキを植える、こういうことではなくて、やっぱりいろんな樹種を、そのまちの雰囲気、街路に合った樹種を選ぶと、こういったことも小さなことであるけれども、大切なことだろうというふうに思っております。

先生から厳しく言われたことを念頭に置きながら、すぐにでもやれることについてはやっておりますし、今後やっていかにやいかんと思いますが、大計的にはやっぱり景観条例をつくる、そういったことも必要になってくるのかなと思いますが、これは規制をかけないと実効性がないんですね。そうすると、やっぱり市民的な理解が得られないと実効性が上がらないと、こういうことにもなりますので、こういうふうな景観条例をつくる場合には、高さはここまでですよ、茶色の壁の色にしたいと思っても、ここは白ですよ、そういった規制がかかってくる。ですから、ある意味ではヨーロッパと日本のまちづくりの根本的な出発点が違っているということはあると思えますし、それから、もう1点、大事なことですけれども、イタリアの場合は、特にイタリアの場合、ヨーロッパでもイタリアの場合には、2000年のまちづくりの歴史があって、なおかつそのまちづくりのベースは石のまちづくりなんですね。ですから、800年、700年前の住宅がそのまま使われている。むしろそれを誇りにして使うと、そういう文化がヨーロッパにはあります。イタリアにはあります。ですから、それをそのまま我々のところに引き移しても何の意味もない。日本はやはり木の文化です。伊勢神宮、御存じだと思うけど、20年に1回、式年遷宮と言って、社を建て替える。これがまさに日本の一つの伝統の文化の形だと思いますから、ヨーロッパのいいところだけを見て、それを引き移すということをおっしゃっているわけじゃないんですけども、やはり我が国に合った文化、あるいは風土、そして、それに根ざす、いわゆる価値観というのか、あるいは美的感性というのか、そういったものを、やっぱり独特のものを使ってまちづくりをしていくというのは、外国人が来たときにすら、外国人から見たときにも心地よい日本のまちということになるんじゃないかなというふうに思います。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

おっしゃる意味はよくわかります。市長も一番最初言われていましたし、電線があるから、あそこの付近は何とかしたいということは、時あるごとに言われています。どうぞやってくださいよ。議会はもうやるなと言っていないんですけど、まだ進んでいない。ぜひ進めていただきたいと思います。それと、やはり外国と日本は全く違うわけです。あちらのほうは古いから、古いところに住むことが誇りであって、こちらの日本のほうは木材だから、もうすぐやっぱり崩して違うのをつくるというふうなものも違うわけです。

私が申し上げたかったのは、家具のまちという日本一とか、そういうところも言われた時期がありますので、来られた方にいい雰囲気でのまちを愛してもらいたい、やっぱり来てもらいたいというものに行政のほうもこの付近はしっかり見ていただきたいということで質問したわけであります。

それから、次に、ポルデノーネの家具づくりから学ぶべきところは何かという質問をいたしました。ここの中でいろいろしていただきましたけれども、今、行政としては大川の木工の生産がかなり落ちてると、非常に厳しいということは聞きますけど、その付近の大体のつかみはどのように感じていらっしゃるのか。何%に落ちたとかというふうなものでなくていいけど、その感性としてどのように思っているのか、これをまず聞きたいと思います。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

家具の生産ですが、一番ピークだったのは平成3年で、このときがやっぱり数多くつくれば売れるという感じがありました。でも、平成22年、もう4分の1の、5分の1という生産高になっております。実際、今、高くても売れるという家具とか、椅子とか、机とか、結構まだあります。これはやっぱりいいものを長く使いたいという日本国民の趣向ですか、それが結構ありまして、特に年を老いた方とかは自分に合った椅子を欲しい、70千円も100千円もする椅子を買われた事例もございますし、テーブルもやっぱりいい一枚板がいいという方もいらっしゃいました。ただ、今、新宮町で特にニトリさんがいまして、それから、イケア

さんが4月に店舗を拡大されまして、そちらのほうには若い方が結構買いに来られています。家具だけではなく、小物も買われていますので、そこら辺はやっぱり若干転勤族とか、学生さんとかが多いものですから、使い捨て家具という位置づけみたいなのところが出てきております。大川家具はやっぱり品質を、それから、人と環境に優しい家具づくりで長く愛してほしいという家具づくりで、まだそういうところの家具は長くいけると私は思っております。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

今の答弁によりますと、いい家具、しっかりしたようなものはこれからは大川もいけるんじゃないだろうかなということを言われました。ポルデノーネで25周年の記念のときに渡辺も、中のほうとか、裏とかは手を抜くのがあるけれども、表のように裏もつくるのがとても大事、そして、部品もいいものを使うというふうなものは言ってありますけれども。じゃ、大川はその渡辺さんが言われたように、そういうところ、裏という表現でいいのかわかりませんが、全部、表のようにつくりたいと売れないということを書いてありましたけど。傾向としてはそういうふうな傾向ですか。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

言われるとおり、大川家具が大量生産時代は、後ろのほうはもうベニヤ1枚とか、もう接ぎ木だけとか結構ありましたが、やっぱり今売れている筋は、裏のほうというよりも、いろんなところを本当の木を使ってつくられているところが結構まで生きております。それで、渡辺さんのお話によると、やっぱりしっかりした家具をとられています、結構これを全部木でやると、重くなって、なかなか輸送関係も難しい。それから、ポルデノーネと言われました、それと、イケアもあります。これはパーツ関係に組み立て家具がほとんどです。これを輸送するにはそのままべたっとして、運ぶ輸送経費がかかりません。ただ、大川家具は本当に完成品の品質のいいものを運びます。向こうから言わせると、空気を運んでいると言われるぐらい、やっぱりいいものを大事に運んでおります。これからそういう志向にもなっている事実もありますが、まだ経費面とか、そういう面で後ろのほうの部分については優しく、もう壁につけると、置き家具の特性でもうその後ろには余り手をつけないとい

うか、余りにもお金をかけ過ぎないような感じの生産ラインがまだ組まれている状況でございます。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

大川市には木工祭りとか、春とか、夏とか区切っているいろいろな見せ場をつくって、これもなかなか好評であります。お客さんの中には大川はやはりこういうまちだから、いつも何か見られるようなふうな感じのものがあつたらいいのになというの、もう声が盛んに上がっています。大川のところでどこか家具屋さんを紹介してくださいと言ったら、何かいっぱい集まっているようなところの、例えば、大川だったら、Aさんという家具屋さん、ここを紹介するとかというふうなものがあつて、みんな意外と見てもらった上に、その中から選んでもらいたいというものがあるけど、そういう家具を見ていくルートもなかなかないな。ぴしっと見るようなところもないというところで、何とかそういうふうなものがあつたらいいなという声はたくさんあります。ほんと産業会館あたりにずらっと並べて、そういうふうなホールとかなんかあつたら、したらいいかなというものありまして、議会の中からもそういうものをつくってくださいということを盛んに言ってありましたけれども、答えとしては、もう箱物はつくらない。皆さんショールームを、それを見てくださいと言うけれども、大川家具というふうに絞って見せる場というものも、本当にそれでいいのか、そういうふうな感じにこれからしていくべきだろうかというふうなものを、これだけ落ちてきますと、考えさせられてくるんですけど、その付近はどのようにお考えになっておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

午前中も同じようなお話がありましたので、申し上げましたんですけれども、かつて大川が一番栄えていたころは、市内に家具屋さんというのがたくさんありまして、福岡市、あるいは北九州、遠いところから、いわば家具巡りというのか、家具を見るはしごというのか、そういったものをひとつ楽しみにしながら多くの方々が外側から入ってきていたというふうに思いますけれども、それがどんどんどんどん少なくなって数えるぐらいになった。つまり、

集客するところが数えるぐらいになって、しかもおっしゃるように、それが動線としてはなかなか結ばれていないということでありますので、何か常設の展示場というのか、常設の販売所というのか、そういったものは要るのかなという認識はしております。それがどういう手法でそれをつくるのか、市が丸抱えで建設するのか、いろんなことがありましようけれども、物としてはやっぱり要るのかなというふうに思います。といいますのは、柳川を見ますと、年間120万人ぐらいの観光客が来ると言っているんですけども、そのほとんどが割と女性が多いというんですね。仮にそういう常設のものができれば、シャトルを動かすとか、そういったことをすれば、かなりの柳川に来る観光のお客様も来てくれるんじゃないか。そういったことも思ったりもいたしますし、いずれにしても、そういう集客する場所、これはやっぱり要るのかなというふうに思います。

それから、もう1つは、先ほど言いました売り方ですよね。そういう形での売り方と、ネットマーケットでありますとか、フェイスブックとか、いろんなそういう超近代的な媒体がありますから、そういったものを駆使して売ると。

それから、もう1つは、商売のステージを国内だけに視野を落すんじゃなくて、いろいろリスクもあるかもしれんけれども、海外に売る場を求めると、こういったことも必要じゃないかというふうに思っております。御質問に端的に答える部分で言えば、常設展示売り場みたいなものが、何らかの事業手法で業界とか一緒になってできないのかなというようなことは常々思っているところではあります。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

そういうお考えをお持ちなら、やっぱり企業をお持ちの方といろいろしながらされたら、本当にいい方向に行くかもわからないなと、市長の答弁を聞きながら思いました。だって、ポルデノーネは家具はおしゃれと言います。女性はおしゃれすることは大好きで、それを見ることはもっと好きです。そういうところを踏まえて、見せる見せ場をいかにしながら、やっぱりその見せて、そして、お金を落していただくというふうなものになっていただければ、こんないいところはありません。

市長、ちょっと今おっしゃいましたけど、外国のほうにも打って出なくてはいけないところもありますけれども、行政のほうで台湾を少し研究したいというところで研究をして、

いかに台湾のほうから家具を売る方向があるのかということの研究したいというふうにおっしゃいましたけど、それは今どこまで進んでいるのか、お尋ねいたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

先般、担当者が台湾の現地に行きまして、あらあらの調査をしまいでありますので、できましたら、私もことしじゅうに議会が終わりました後ぐらいに時間をいただければ、前さばきで調査をしてくれた担当職員たちの報告の内容をみずからの目と耳で確認してきたいなというふうに思っております。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

先ほど市長が申しましたように、11月の下旬に3日間にわたって台北のほうに赴きました。これはここにいらっしゃいます議員さんたちのお2人の御協力もいただいて、現地の方々といろいろ協議をさせていただきました。実際に行ったところが、台湾の貿易センターとか、それから、公益財団交流会、それから、台北市政府、それと、亜東協会、進出口商業同業公会など、3日間で6カ所ないし7カ所行きまして、前さばきの要素ですが、大川のまずPR、そして、次にこういうことができますかという、まず前段を出しまして、その中の話でやっぱり課題もかなりリスクもあります。そのリスクを乗り越えるためにどういうことがありますかと言ったら、逆に向こうから御提案もありました。逆に大川の家具業界と台湾のそういう業界、輸出業界とが合弁会社をつくって、中国に反転攻撃もできるんじゃないですかとか。それから、実際に台北市のほうには日本の企業が何社も出ております。食に関するところはかなり多いんですが、その食に関するところで大川家具を置いていただいて、大川家具のPRも含めた拠点づくりという手ありませんかと。現地の亜東協会、日本の大使館を扱う、国交が実際ありませんから、大使館の役割をする協会なんですが、そちらの方が言われるには、とにかくウエルカムだと、来ていただいて、とにかく一緒にやってみようということで、また、再度そちらのほうと整理をしながら、どういう方向性が一番いいのかというのを今練っているところです。1つは、そういう合弁会社、現地法人の立ち上げ、または民間企業、実際に出ている日本の企業との連携、それと、台湾の大学との連携でいか

にどうやって進めていくかということは今研究をしている段階でございます。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

まだ調査をされただけで、こういうふうに、課長、6から7カ所行かれたということですね。これ6から7カ所って、何日で行かれたんですか。1日、それちょっと聞かせてください。

議長（中村博満君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

3日間です。台北市もかなり広うございます。実際に新光三越、三越の百貨店もありますし、そごうもあります。そちらのほうへ行ったところ、そんなに寝具関係の家具しかありませんでした。そのほかにも結構まだあるそうなので、そこを今調べていただいて、実際に台湾の百貨店で売られているものはどういうものがあるかということと、それから、若い人がどういうものを好んでいるか、それから、富裕層がどういうものを好んでいるかということもまたお願いして、調査じゃないですが、後でまた聞きたいと思っております。

ただ、今、台北市内では高級マンションが建設中です。都市の再開発ということでかなりそういうものでバブル状態、緩やかなバブル状態ということ聞いております。富裕層のステータスが逆に高級家具を入れること、それから、日本車、ヨーロッパの車に乗ること、それから、逆に畳を敷いて日本風にするというステータスがかなりあるそうなので、そちらのお話も聞きました。ただ、湿気が多いもので、その空調関係がきちんとしておけばいいということと、それから、台湾は電子関係が強いので、それと大川の家具を組み合わせているんなことができませんかねということも若干話もありました。

そういう詳細についてまだ軽く聞いてきただけと、それから、整理をしている段階です。もっと本当深いところにまず行って見て、本気で提案をしていかないと、台湾の方々は受け入れてくれないという事実もありますので、提案型のことを今一生懸命研究をしているところです。それについては日本の福岡県から交流協会に行かれている方、それから、日本から台湾大学のほうに行かれる方、こういう方々のお知恵もちょっと拝借したいと思っております。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

まだ調査段階だから、何とも言うことはできませんが、市の職員が台湾のほうに行っているいろいろな業界と話をしていくということは今までちょっとないことであるし、非常にこれも勉強になるだろうと思う。市長も今答弁の中に、議会が終わったら自分も実際この目で見たいということであります。お行きになられて、どんなふうにお感じになったか、これはいけるぞとお思いになるのか、またの機会にまたそれは聞かせていただきたいと思います。

それから、大学とのつながりもおっしゃいましたが、大川市はインターンシップで学生さんが夏休み40日間ぐらい来ております。そのような中でことし2人来ましたが、呉鳳科技大学で40日間いるんなところに行った方が、大学が記者会見をしまして、日本語を推進するために、こういうふうはこの大学は勉強してきましたという中で、台湾の新聞に大川市の取り組みが載っております。こちらに来た人が新聞の中に大きく出たわけですが、ちょっと一番うれしいのは、台湾の新聞にここの中にこの学生も言いますけれども、どこのところに行きたいですかという中に大川が一番だそうです。大川に行きたいということ。福岡県の大川ですね。昨年来た人が弁論大会に出て、日本語の弁論大会、台湾の中で1番になりました。この中のものを見ました中に、大川市の方はとても親切で優しくて、本当に大川というまちはいいまちだと思いますということを書いています。それから、ここの中で1つおもしろいと思ったのは、大川市の言葉の中に「よかよか」という言葉があります、この言葉は、例えば、私は本を読みたいです、いいですかと言ったら、大川市の方は「よかよか」と言うそうです。私がきょうは図書館に行きたくありませんと言ったら、「よかよか」と言うそうです。これを聞いて、「よかよか」という言葉は、したいということも、したくないということも「よかよか」とつく、不思議な言葉、日本語はこういうふうになにかどちらも使うのかということはこの弁論大会で言っていましたね。へー、その「よかよか」という言葉は日ごろ使っていると、何にもわかりませんが、学生は何から何まで吸い取って、この大川を宣伝しております。私はインターンシップというのは、やっぱりボランティアも応援しながらやっていきますけれども、この大川市をこれだけ宣伝していつてくれているということは、大川市にとっては私はいいことかなと思うわけです。行政でインターンシップを、体験学習をしているという市は余りありませんので、台湾もびっくりいたしまして、何で呉

鳳大学だけ、あなたたち行くの、私たちも大学も大川市にインターンシップに行きたいんですけどというぐらいに問い合わせが来ているということでもあります。そこの担当者の蔡先生も非常に大川のことを宣伝していただいている。だから、これが市民サイドの私は国際交流ではないだろうかと思います。

私ちょっと申し上げましたけど、行政はこのインターンシップでどのように感じているのか、聞いたことがありませんので、ちょっとよかったら一言お願いいたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

この試みは日本の地方政府の役人たちがどういう働きぶりなのか、仕事ぶりを行っているかということ台湾の大学生の皆さんに直接見ていただくと、それを主な目的に実施をいたしております、そのことについて、今、望外の評価をいただいているということで大変うれしく思っておりますし、今後、できるだけ、原課はいろいろと大変だと思いますけれども、少しずつでもその幅を、厚みをふやせることができればなと思っております。

いろいろ議員にも御協力いただいておりますけれども、やっぱり世話をする皆さん方の確保というのが、これ一番課題になるところでございますけれども、ここのところを直接お世話をさせていただくということじゃなくて、寝泊まりする場所をどういう格好でキープできるかということが一つクリアになりますと、もっと幅広にお招きすることができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりも市が持っているいろんな施設もございますので、どこまでどの程度できるのか、今、研究、検討をしているところであります。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

それから、お答えいただきましたが、ことし、木工祭のときにラオスが来ました。ラオスの国が来ました。そして、木工祭を見まして、こんなにやっぱりいろんなものがつくられているかということで大臣あたりもびっくりして帰ったそうですけれども。このラオスは、木材組合も大変頑張りまして、この大川の木がないと家具とか、建設もできませんけれども、そんな戦略を踏まえて、せっかく少し近づいたというところで、どういうふうにして今度ラ

オスと仲よくしていくのかというのも、これからやっぱりせつかく来られましたので、このままさようならとするのはもったいないような感じがいたしますけど、この付近どのようにお考えになっているのか、まずお尋ねいたします。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

私ども、一つの小さな地方政府でありますし、向こうは中央政府がパートナーになってくれておりますので、それぞれのそういう立場の中でそういうビジネスのチャンスをどう膨らまかせていくかというのが我々の任務であろうというふうに思っておりますから、端的に言いますと、向こうの政府に接触をして、さらに接触を密にして、本市の業界の皆さん方が現地に行きやすいように、そして、現地に行った場合に、一言で言えば、できるだけ便宜供与はしていただけるような、そういう条件づくりをやっていくというのが行政の仕事だろうと思いますし、多分それ以上のことはなかなか、もうビジネスになってまいりますので、なかなか難しいと思うんですが、そここのところに我々の役回りがあるような感じがしております。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

市長は今、台湾には出かけると思いますが、私、国際交流を満たすにはということで、ゼヒポルデノーネも行っていただきたいし、台湾にも行っていただきたいし、ラオスにもやっぱり市長だから私は行くべきだろうと思います。その付近いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

できるだけそういうふうに努力をします。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

期待しております。スケジュールがいっぱいだから、すぐ行けと言っても、なかなか無理だと思いますので、ここは行きますということは早く行かないと、いつも行けませんので、市

長、早目にですね。任期までもう、来年の夏ですので、早く行かないと、終わってしまいますので、1カ月ぐらい交代でぜひ行っていただきたいと思います。

それから、大川市には企画調整課の中の国際交流というのがありまして、ここの予算が183千円です。その中で使ったのが福岡県日伊協会の負担金が30千円、オイスカの負担金40千円というものがお使いになっていて、国際交流がある中に、まだあるようでないようで、もう担当課が台湾はインテリアがする、今度のところはインテリアがする、インターンシップは生涯学習課が来るとか、何かどこの課が本当にするのというところで、やっぱりここはもう国際交流をメインにするんだったら、ちゃんとした課で予算もつけてしないと、私は職員さんたちが困るんじゃないだろうかなと思うわけです。市長、この付近どのお考えになっておられますか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

いろんな行政テーマがありまして、それに対して行政組織対応するというのが常道だと思います。ただというのはあんまり言いたくないんですが、現在、304人かな、全部ひっくるめましてですね。60人ぐらい減りました。これも議会でよく申し上げるんですが、大体職員1人を養う、失礼しました、維持するのに大体8,000千円かかるんですね。ですから、単純に言うと、4.8億円ぐらいの真水を生んでくれているんです。7年前よりも恐らく行政需要の幅は広がっていると思いますけれども、そういう中で職員が頑張ってくれているというふうに思います。

そういう中で、先ほどおっしゃいましたように、新たな行政テーマに対してどこまで行政組織対応ができるか、あるいはするべきかということですが、これはいろいろな要望があるんですね。例えば、先ほど午前中、箴島議員がおっしゃいました国調、これはフルスペックで言うと、13人要るんです。13人。ですから、とても丸っと13人採用をふやすということはできませんので、例え話でいうと、大川市は22課ぐらいあるんですけれども、これを各軍隊の師団に例えれば、1個師団から1個中隊ずつ引き抜いていく、そして、1つの師団をつくってくれというふうな例え話をして、国調対応をせざるを得ないかなと思っているんですが、それでも足りない分は赤紙を出すといいますか、新規に採用するというようなことであります。

それ以外にも、それが国際交流、それから、都市計画の部分についてもやっぱりかなりまだ手薄な部分がありまして、今後、午前中言いましたように、都市計画法についてももっと職員に勉強していただいて、あるいは国土利用計画法について勉強していただいて、土地利用がより流動的になるようなスキルを身につけていただく。そのためにもやっぱり都市計画部門については少し充実していかなければならないという時代要請もある。こういう中でございますので、いろんなテーマがありますが、どれがまずは優先してやるべきかということを考えながら対応していかなければならないと思いますが、いずれにしても、国際交流というのはやはり一つのテーマではあると思うので、企画調整課が所管しておりますので、この中で頑張っていっていただきたいと思います。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

企画調整課、その心意気を聞かせてください。

議長（中村博満君）

企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

頑張ってもらいたいと思います。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

精いっぱいお答えになられたと思いますけども。本当とても大事なところだから、頑張っていたきたいと思います。期待をしております。

そして、行く行くはもう市の職員さんたちも少なくなるとは思いますけれども、やっぱりグローバル化すると、国際交流というふうなものをメインに出さなきゃいけないときは出さなきゃいけないだろうと思いますので、ぜひその付近はお願いしたいと思います。

このところちょっと市長にお尋ねいたします。国際交流課を満たしていくということは推進されていく、それは推進されていくと理解してよろしいでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほどのような背景、話の背景ございますので、国際交流というか、少し商売のステージというか、それを海外に広げていくというのは必要なことでありますし、その嚆矢になるのが、最初の矢になったのが具体的に言えば、台湾というふうに私は認識をいたしておりますけれども、そういったことをより具体的に、あるいはラオスもいいかもしれませんが、そういったものを具体的に推進していくためには、やっぱり国際交流課かどうかは別として、やはり語学能力にもたけたといえますか、そういった職員を養成していく必要はあると思います。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

次に移ります。時間がちょっと迫ってきておりますので。

社会情勢と学校教育についてであります。市長の答弁の中に、歴史的な問題で教科書と思いますが、教科書の中にどれを歴史的なものを選ぶのかという中に、何ですかね、これは7冊あって、5冊と2冊というところで、2冊のほうが自分としては非常によかったと思うけれども、全然それは選べなかったということでもありますけど、これはそういう本を選ぶ推進委員さんなんかがおられて選んであるんだろうと思います。その付近ちょっとどんなになっているのか、よろしいでしょうか。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

御存じのとおり、教科書採択協議会というのがありまして、4年に1回、採択が行われております。その中には教科書採択ですので、選定委員と、それから、実際それをきちんとします2つの部会がございます。大川市の場合には第9の教科書選定部会の中に入っております。大牟田、柳川、大川、大木町、みやま市、5つがありまして、その中で採択が行われる。その前に選定資料というものを、別枠ですべて教科書を、市長が今おっしゃいましたように、分析して、その分析した内容について意見をもらうというような選定資料部会と、それから採択部会が2つに分かれて行っておるところです。全部、御存じのとおり、選定され

ました本は文科省の選定基準を合格しておりますので、それを後はその選定の中で選ばれた内容を県の施策であります内容、基準に照らし合わせながら、そこで選ばれたものを最後は結局第9地区で選ぶというような形で進んでいく採択地区というのがあるということでございます。

議長（中村博満君）

17番。

17番（川野栄美子君）

教育長おっしゃってあるのは、ちゃんとそうしたから、これ問題ないんですよというふうには私は理解しましたが、市長としてはちょっと言い分があるというふうな感じでありますので、市長部局と教育部局のちょっと考えのほうは違っていたんですけども、やはり申し上げたいのはグローバル化になりますので、本当に歴史的なものは重要な行き来をします、その付近も市長おっしゃったようなものもあるということをやっと頭の中に置いていただいて、また、教科書を選定するのにいい方向にまた生かしていただければと思います。このことについては深く触れませんので、意見だけ述べさせていただきました。

教育長からのお答えいただきましたが、これを見る限り、聞く限り、やはり社会情勢と本市の教育の展望とか、ビジョンとか、原点、学校とかというふうなものの形はきちんとされているなということが伝わってまいりました。あとはこれを膨らんで、よりよい方向に持っていくのは今から努力しなくちゃいけないだろうと思いますが、大川東中学校の保・幼・小中学校の連携のものをちょっと見させていただきましたけれども、授業も大変先生方は熱心にされておりまして、随分成果は上がってきたんじゃないだろうかなと私は評価をしたいと思います。学校の先生方にもこれされるのに大変だったろうと思いますが、子供たちも目が輝いていましたけど、もっと私が見たのは先生たちの目も輝いていらしかった。これが私はよかったんじゃないかなと思います。私たちが見る中に先生たちも何か一生懸命やっている、工夫をしてあるというふうなものも見えてきましたので、何かいい機会がありましたら、一般質問の中でそういうふうなものがありましたということをお願いいただければ、先生方もまた次に生かされると思いますので、お願いしておきます。

国際交流の話をしましたけれども、子供たちが心的な創造性を生かすようなものを小学校あたりでしなくちゃいけません、ここの中にとってもいいことが書いてありましたが、子供たちはどんなふうにそれを捉えているのかと、心を育てる中にどんなものをしているのかと

思いましたら、やはり挨拶運動の中に児童の感想が書いてありました。私は挨拶運動に取り組んで学校が変わったなと思います。どんなことが変わったかという、挨拶する人がふえてきました。小さな声でしかなかった人たちも次第に声も大きくなり、元気な挨拶ができるようになりました。その姿を見ると、私も元気になり、楽しくなります。学校がもっともっと明るく、楽しい学校になるため、全校児童が挨拶名人になってほしいと思いましたというふうに子供が書いていますけれども、また、この中にも相手の存在を認め、相手に対して心を開くことが挨拶運動だということを感想に書いているんですね。これは教育の成果が上がっていることだなと思ひまして、これ職員さんたちの挨拶は非常にまだよくないというふうな感じを聞きますけれども、やっぱり挨拶をするということは相手に心を開くとか、ただこれだけでも心を伝えるということは十分あるかなと思いますので、こういうことこそしっかりやっていただきまして、よりよい学校教育を目指してやっていただきたいなと思います。

るる申し上げまして、ちょっと時間があつたらもうちょっとこの付近を踏み込みたかったんですけど、途中になりますので、さらなる学校教育の発展、それから、先生方の熱意を本当に希望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時20分 散会